福島県
26.12.-3
受付
326

２６議委第８９号
平成２６年１２月３日

南会津町議会議長　芳賀沼　順　一　様

議員定数と議員報酬に関する特別委員長　菅　家　幸　弘

南会津町議会特別委員長印

# 議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告

平成26年第1回南会津町議会定例会において設置されました当特別委員会は、二元代表制の下、議会機能の充実及び議員活動の活性化を前提に様々な調査研究と議論を行い、その結果について次のとおり報告します。

記

1　議員定数について

議員定数については、18人とすべきである。

現在広報委員会を除くと三常任委員会が設置されているが、常任委員会で専門性を確保しながら意思決定のための討議を深めるためには、現状の一委員会 6 名は最低確保数と判断される。また、18名の定数は、人口 1,000 人に対して議員定数1名という一般的なガイドライン上にあるとともに、広い面積を有する当町の場合、民意を幅広く町議会に反映させるためには、適当な定数と考えます。

今後、町の人口の減が進めば、定数減及び二常任委員会を検討しなければならない。

2　常任委員会数について

現在の三常任委員会制（広報委員会を除く）は、維持すべきである。

議会としての町政監視機能を保持し、政策提言力を高めるためには、一定の専門性が担保されなければならないと考えます。

3　議員報酬について

議員報酬については、会津若松市議会議員報酬の考え方を参考として、本町議員の活動日数等を調査しながら、客観的な積算基準づくりについて調査研究を進めた結果、妥当な議員報酬を別紙のとおり積算したが、合併後の地域経済、労働環境、町長等の給与の減額措置、住民意見等々に配意し、当面現行報酬額とすることが適当と判断します。

ただし、各常任委員会副委員長報酬は、所管委員会の連絡調整及び資料作成等の活動

業務があるので、その対価として月額2,000円の報酬加算が適当であると考えます。

また、今後の議員報酬改正時にあっては、今回別紙により積算した額及び積算方法について継承し、最大限尊重されることを当委員会として希望します。

4　政務活動費及び会議出席費用弁償（日当）について

政務活動費は、導入しないものとすべきである。

政務活動費は、主に議員の調査研究活動を推進し政策提言を行う上で有効なものであると考えますが、会派制をとっていない町村議会の場合、導入実績が少なく、制度の成熟度も低いことや、これらの活動費は、議員報酬額の中で積算検討されるべきものであるとの意見もあり、時期尚早であると考えます。

また、政務活動費に代わり、政策提言に資する議員の調査研究を強化するため、先進地視察研修のあり方を検証しながら、新たな研修費用の充実を図るべきと思慮されます。

一方、半数の県内町村議会で支給されている本議会、委員会、議員全員協議会等会議出席時の費用弁償（日当）についても検討した結果、合併時に廃止した経緯や議員報酬との二重性の懸念から、これまでどおり支給しない方がよいとの意見に集約されました。

（別紙）南会津町議員報酬積算額

報酬算出の方法については、一般的に①原価方式（積算方式）②比較方式（類似団体比較）③収益方式の３つの方法が考えられている。

この中で②比較方式（類似団体比較）は、説明力に劣ること、③収益方式は、理念的には優れているもののその成果の数字化が難しいことから、一定の説明力があり、実現可能な積算方法として、①原価方式（積算方式）を採用した。

原価方式（積算方式）は、昭和53年に示された次の全国町村議会議長会方式が標準例となっている。

■議員報酬＝長の給料月額×（議員の活動換算日数／長の職務遂行日数）

視察研修した会津若松市議会の議員報酬の積算方法も、基本的にこの方法が採用されている。

次に、上記算式の「議員の活動換算日数」を求めることとした。まず会津若松市議会を参考にして議員活動の定義付けをしながら、個人の政治的活動を除いた本来の議員活動の実態調査を「議員定数と議員報酬に関する特別委員会」所属の７名の議員で実施した。

その結果は、議員一人当たりＡ～Ｄ領域合計で、年間481時間、議員活動のあった年間平均実日数は127日という結果となった。

なお調査対象は平成25年度であり、調査に当たっては、議会事務局で把握している議会議員活動実績をベースに、ここに入っていない議員個人申告の活動実績を加えた。

また活動時間の積算は、実時間数の把握が難しいことから、本議会６時間、委員会４時間等々、標準時間を設定している。議員個人申告の活動実績等の捕捉漏れが十分考えられるので、実態は調査結果数値を上回る活動時間数となっているものと考えられる。

以上の調査結果に基づき、上記の全国町村議会議長会方式により、以下の算式により議員報酬を算出した。ただし、非常勤である議会議員の特殊性を勘案し、単純に活動時間数のみで算定できない面があるので、年間活動時間数で70％を評価し、年間活動実日数で30％を評価することで、より実体的な議員活動の対価を求めた。

（時間数）

常勤職の年間労働時間＝一週38.75時間×52週＝2,015時間

議員活動時間数481時間÷2,015時間×評価割合70％≒0.167（Ｘ）

（日数）

平成25年度の土、日、祝休日を除く年間日数＝243日

議員活動日数127日÷243日×評価割合30％≒0.156（Ｙ）

（一般議員）

月額議員報酬額＝町長給料月額 795,000 円×（X＋Y）＝256,785 円 ≒ 250,000 円

（常任委員会副委員長）

月額常任委員会副委員長報酬額＝250,000 円＋加算額 2,000 円（新設額）＝252,000 円

（常任委員会委員長）

月額常任委員会委員長報酬額＝250,000＋加算額 8,000 円（現行額）＝258,000 円

（副議長）

月額副議長報酬額＝250,000×1.09 ≒ 272,000 円

※1.09＝県内町村議会副議長報酬平均額 229 千円／県内町村議会一般議員報酬平均額 210 千円　（ともに平成 25 年度数値）

（議長）

月額議長報酬額＝250,000×1.36 ≒ 340,000 円

※1.36＝県内町村議会議長報酬平均額 285 千円／県内町村議会一般議員報酬平均額 210 千円　（ともに平成 25 年度数値）

（議員報酬に係る特別委員会算定結果）　（単位；円／月）

| 区　分 | 特別委員会算定額 | 現　行　額 | 比　較 |
|---|---|---|---|
| 議　長 | 340,000 | 314,000 | 26,000 |
| 副議長 | 272,000 | 243,000 | 29,000 |
| 常任委員長 | 258,000 | 228,000 | 30,000 |
| 常任副委員長 | 252,000 | (220,000) | 32,000 |
| 議　員 | 250,000 | 220,000 | 30,000 |

（参考）年額比較（期末手当 2.9 月分を含む。）　（単位；円／年）

| 区　分 | 特別委員会算定額 | 現　行　額 | 比　較 |
|---|---|---|---|
| 議　長 | 5,213,900 | 4,815,190 | 398,710 |
| 副議長 | 4,171,120 | 3,726,405 | 444,715 |
| 常任委員長 | 3,956,430 | 3,496,380 | 460,050 |
| 常任副委員長 | 3,864,420 | (3,373,700) | 490,720 |
| 議　員 | 3,833,750 | 3,373,700 | 460,050 |

# 付　帯　意　見

当特別委員会は、主に議員定数と議員報酬について調査検討を進めてきましたが、一方その過程の中で、地方分権一括法以後の地方自治法改正により、地方議会に求められる議会機能の拡大に対応した議会運営のあり方について議論してまいりました。

議会及び議員活動の活性化を図り、可視化された町議会を目指すため、次の点について意見を付すものです。

記

1　町民の付託と責務

二元代表制のもとで、町民から付託された議会及び議員の責務は重いものがある。議会基本条例施行から４年を経過し、基本的な理念に基づいた活動の効果、成果を振り返り、今後、議員一人一人が更なる研鑽に励み、町民の付託と責務を全うしなければならない。

2　議会基本条例の順守と検証

議会基本条例は、議員自ら定めた議会の最高規範であり、議員自らがこれを「生きる条例」にするために、議会運営委員会を中心として、常に検証、改善を行わなければならない。

3　委員会活動の活性化

委員会活動においては、所管事務調査に留まらず、第一義的に、議員間討議を深め政策提案に結びつける議論の場であることを認識し、その活性化に向けた方策を考えなければならない。

4　議会広報活動の充実強化

議会活動が、十分に町民に理解されていない現状を重く受け止め、議会報告会を含めた議会広報活動の充実強化策について、議会広報委員会で検討が必要と考えます。

5　議会倫理条例の制定

議会基本条例との整合性等を考慮しながら、新たに議会倫理条例の制定について調査検討を進める。

# 議員定数と議員報酬に関する特別委員会実施経過

| | 月日 | 曜日 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 平成26年3月14日 | 金 | 第1会議室 | 委員会、調査研究の進め方について討議 |
| 2 | 4月10日 | 木 | 議員控室 | ①これまでの経緯と課題を把握、整理<br>②他市町村議会の状況、実践の把握<br>③論点整理し、必要な研究、調査抽出 |
| 3 | 6月1日 | 日 | 議場 | 議員研修会<br>山梨学院大学江藤俊昭教授講演会 |
| 4 | 7月2日 | 水 | 議員控室 | 講演会論点整理 |
| 5 | 7月14日 | 月 | 会津若松市役所 | 視察研修 |
| 6 | 7月25日 | 金 | 議員控室 | 会津若松市議会研修検証 |
| 7 | 7月30日 | 水 | 議員控室 | 【公聴会部会】<br>公聴会の実施方法について |
| 8 | 7月30日 | 水 | 議員控室 | 【アンケート部会】<br>アンケートの実施方法について |
| 9 | 8月4日 | 月 | 矢祭町役場 | 矢祭町議会視察研修 |
| 10 | 8月7日 | 木 | 議員控室 | 【アンケート部会】<br>具体的アンケート内容について |
| 11 | 8月18日 | 月 | 議員控室 | 【アンケート部会】<br>①アンケートまとめ<br>②議会だより臨時号について |
| 12 | 8月21日 | 木 | 議員控室 | ①矢祭町議会視察研修検証<br>②平成25年度議員活動実態把握<br>③アンケート検討<br>④公聴会実施について<br>⑤中間報告について |
| 13 | 9月3日 | 水 | 議員控室 | ①議員定数について<br>②議会だより臨時号について<br>③中間報告について |
| 14 | 9月10日 | 水 | 議員控室 | ①議会だより臨時号について<br>②中間報告について |
| 15 | 9月12日 | 金 | 議長宛 | 議員定数と議員報酬に関する特別委員会中間報告提出 |

| | 月日 | 曜日 | 場所 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 16 | 9月29日 | 月 | 議員控室 | ①議員アンケート結果について<br>②住民アンケートの実施について |
| 17 | 10月10日 | 金 | 議員控室 | 【公聴会部会】<br>公聴会の準備検討について |
| 18 | 10月10日 | 金 | 議員控室 | ①政務活動費について<br>②倫理条例について<br>③役職別報酬の検討について<br>④公聴会について |
| 19 | 10月14日 | 火 | 議　　場 | 議員懇談会<br>①議員定数と議員報酬についての意見交換<br>②議会報告会の活性化について |
| 20 | 10月27日 | 月 | 議員控室 | ①住民アンケート結果について<br>②議員費用弁償について |
| 21 | 10月29日 | 水 | 議員控室 | 【アンケート部会】<br>住民アンケートの分析整理 |
| 22 | 10月30日 | 木 | 議員控室 | 特別委員会報告方針案について |
| 23 | 11月4日 | 火 | 議員控室 | 特別委員会報告(骨格案)について |
| 24 | 11月5日 | 水 | 議　　場 | 議員懇談会<br>①議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告(骨格案)について<br>②今後の進め方について |
| 25 | 11月21日 | 金 | 議員控室 | 議員定数と議員報酬に関する住民説明会について |
| 26 | 11月29日 | 土 | 舘岩会館<br>伊南会館 | 議員定数と議員報酬に関する住民説明会 |
| | 11月30日 | 日 | 南郷支所<br>御蔵入交流館 | |
| 27 | 12月3日 | 水 | 議員控室 | ①第1回特別職報酬等審議会の報告について<br>②住民説明会の検証について<br>③議員定数と議員報酬に関する特別委員会報告案について<br>④今後の日程について |

# 協　議　検　討　資　料


（資料No.１）
福島県町村議会議員報酬及び議員定数（平成25年4月現在）　１～３

（資料No.２）
福島県町村議会議員会議出席費用弁償支給額調　4

（資料No.３）
福島県内政務活動費交付額　5

（資料No.４）
議員活動の実績（平成25年度議員活動実績集計表）　６～７

（資料No.５）
議会費決算額の推移　8

（資料No.６）
議員定数と議員報酬に関する議員アンケート調査結果　９～１１

（資料No.７）
住民アンケート調査結果　１２～３９

（資料No.1）

# 福島県町村議会議員報酬及び議員定数（平成25年4月現在）

（単位；人、千円）

| 番号 | 類型 | 町村名 | 人口 | 報酬月額 | | | 適用 | | 議員定数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 議員 | 副議長 | 議長 | 年 | 月 | | |
| 1 | Ⅳ-1 | 西郷村 | 19,811 | 240 | 264 | 330 | 9 | 4 | 18 | +12 |
| 1 | Ⅳ-1 | 矢吹町 | 17,981 | 240 | 264 | 330 | 9 | 4 | 16 | |
| 3 | Ⅱ-2 | 楢葉町 | 7,242 | 238 | 254 | 296 | 10 | 1 | 12 | |
| 3 | Ⅲ-2 | 富岡町 | 14,515 | 238 | 259 | 308 | 10 | 4 | 14 | |
| 5 | Ⅱ-1 | 新地町 | 7,750 | 237 | 254 | 300 | 8 | 4 | 13 | |
| 6 | Ⅱ-1 | 天栄村 | 5,979 | 235 | 245 | 290 | 22 | 4 | 10 | |
| 6 | Ⅳ-1 | 石川町 | 17,179 | 235 | 252 | 320 | 9 | 10 | 14 | |
| 6 | Ⅳ-2 | 浪江町 | 18,985 | 235 | 256 | 302 | 10 | 4 | 16 | |
| 9 | Ⅲ-2 | 大熊町 | 10,947 | 234 | 249 | 291 | 10 | 4 | 14 | |
| 10 | Ⅱ-2 | 双葉町 | 6,271 | 232 | 248 | 289 | 10 | 4 | 8 | |
| 11 | Ⅲ-1 | 桑折町 | 12,279 | 228 | 254 | 338 | 7 | 4 | 14 | |
| 11 | Ⅱ-1 | 国見町 | 9,687 | 228 | 254 | 338 | 7 | 4 | 12 | |
| 11 | Ⅲ-1 | 川俣町 | 14,692 | 228 | 254 | 338 | 7 | 10 | 16 | |
| 14 | Ⅲ-1 | 鏡石町 | 12,587 | 226 | 244 | 296 | 20 | 4 | 12 | +3.6 |
| 15 | Ⅱ-1 | 泉崎村 | 6,593 | 225 | 249 | 311 | 9 | 4 | 10 | |
| 15 | Ⅱ-0 | 中島村 | 5,032 | 225 | 249 | 311 | 9 | 4 | 8 | |
| 15 | Ⅲ-1 | 棚倉町 | 14,560 | 225 | 246 | 323 | 9 | 4 | 14 | |
| 15 | Ⅲ-1 | 小野町 | 10,626 | 225 | 245 | 307 | 9 | 4 | 12 | |
| 15 | Ⅱ-0 | 飯舘村 | 5,931 | 225 | 241 | 281 | 8 | 4 | 10 | |
| 20 | Ⅳ-2 | 三春町 | 17,581 | 224 | 246 | 310 | 9 | 4 | 16 | |
| 21 | Ⅱ-1 | 玉川村 | 7,027 | 223 | 239 | 304 | 9 | 7 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-0 | 平田村 | 6,615 | 223 | 239 | 304 | 9 | 4 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-1 | 浅川町 | 6,720 | 223 | 239 | 304 | 10 | 1 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-0 | 古殿町 | 5,694 | 223 | 239 | 304 | 9 | 4 | 12 | |
| 25 | Ⅳ-2 | 会津坂下町 | 16,812 | 221 | 242 | 299 | 10 | 4 | 16 | +6 |
| 25 | Ⅴ-2 | 会津美里町 | 21,804 | 221 | 242 | 299 | 17 | 10 | 18 | +6 |
| 27 | Ⅳ-2 | 南会津町 | 17,020 | 220 | 243 | 314 | 18 | 3 | 18 | +8 |
| 27 | Ⅱ-2 | 広野町 | 5,049 | 220 | 240 | 276 | 10 | 4 | 12 | |
| 29 | Ⅰ-0 | 川内村 | 2,617 | 218 | 232 | 270 | 20 | 4 | 10 | |
| 30 | Ⅱ-0 | 下郷町 | 6,181 | 211 | 233 | 302 | 12 | 1 | 12 | +7 |
| 30 | Ⅰ-2 | 桧枝岐村 | 613 | 211 | 225 | 291 | 23 | 7 | 8 | |
| 30 | Ⅳ-2 | 猪苗代町 | 15,312 | 211 | 234 | 289 | 5 | 4 | 16 | +11 |
| 33 | Ⅱ-1 | 大玉村 | 8,457 | 205 | 227 | 303 | 9 | 4 | 12 | +11 |
| 34 | Ⅱ-1 | 西会津町 | 6,927 | 195 | 217 | 265 | 21 | 12 | 14 | |
| 35 | Ⅰ-1 | 磐梯町 | 3,646 | 193 | 215 | 265 | 19 | 12 | 10 | +7 |
| 35 | Ⅰ-0 | 柳津町 | 3,748 | 193 | 215 | 266 | 20 | 4 | 10 | |
| 37 | Ⅰ-0 | 葛尾村 | 1,463 | 192 | 213 | 264 | 10 | 4 | 8 | |
| 38 | Ⅰ-1 | 只見町 | 4,685 | 190 | 210 | 271 | 17 | 4 | 12 | +6.3 |
| 38 | Ⅰ-2 | 北塩原村 | 3,033 | 190 | 211 | 261 | 18 | 4 | 12 | |
| 40 | Ⅱ-0 | 塙町 | 9,478 | 188 | 206 | 272 | 24 | 4 | 14 | |
| 41 | Ⅰ-0 | 金山町 | 2,263 | 183 | 204 | 253 | 18 | 4 | 10 | |
| 42 | Ⅰ-0 | 湯川村 | 3,211 | 180 | 200 | 242 | 12 | 4 | 10 | |
| 43 | Ⅰ-2 | 三島町 | 1,777 | 166 | 184 | 225 | 20 | 4 | 8 | |
| 44 | Ⅰ-0 | 昭和村 | 1,414 | 165 | 183 | 224 | 19 | 4 | 10 | +5 |
| 45 | Ⅰ-0 | 鮫川村 | 3,751 | 161 | 176 | 234 | 19 | 4 | 12 | |
| 46 | Ⅱ-1 | 矢祭町 | 6,089 | | | | 20 | 3 | 10 | |
| | 平均値 | | 8,862 | 210 | 229 | 285 | | | 12.4 | |

※備考欄は、委員長加算額

（注）政務活動費導入町村　西郷村　月額20千円
浪江町　月額 5千円
中島村　年額60千円

（人口⇔定数）　　（単位；人）

| 番号 | 類型 | 町村名 | 人口 | 議員定数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | Ⅴ-2 | 会津美里町 | 21,804 | 18 |
| 2 | Ⅳ-1 | 西郷村 | 19,811 | 18 |
| 3 | Ⅳ-2 | 浪江町 | 18,985 | 16 |
| 4 | Ⅳ-1 | 矢吹町 | 17,981 | 16 |
| 5 | Ⅳ-2 | 三春町 | 17,581 | 16 |
| 6 | Ⅳ-1 | 石川町 | 17,179 | 14 |
| 7 | Ⅳ-2 | 南会津町 | 17,020 | 18 |
| 8 | Ⅳ-2 | 会津坂下町 | 16,812 | 16 |
| 9 | Ⅳ-2 | 猪苗代町 | 15,312 | 16 |
| 10 | Ⅲ-1 | 川俣町 | 14,692 | 16 |
| 11 | Ⅲ-1 | 棚倉町 | 14,560 | 14 |
| 12 | Ⅲ-2 | 富岡町 | 14,515 | 14 |
| 13 | Ⅲ-1 | 鏡石町 | 12,587 | 12 |
| 14 | Ⅲ-1 | 桑折町 | 12,279 | 14 |
| 15 | Ⅲ-2 | 大熊町 | 10,947 | 14 |
| 16 | Ⅲ-1 | 小野町 | 10,626 | 12 |
| 17 | Ⅱ-1 | 国見町 | 9,687 | 12 |
| 18 | Ⅱ-0 | 塙町 | 9,478 | 14 |
| 19 | Ⅱ-1 | 大玉村 | 8,457 | 12 |
| 20 | Ⅱ-1 | 新地町 | 7,750 | 13 |
| 21 | Ⅱ-2 | 楢葉町 | 7,242 | 12 |
| 22 | Ⅱ-1 | 玉川村 | 7,027 | 12 |
| 23 | Ⅱ-1 | 西会津町 | 6,927 | 14 |
| 24 | Ⅱ-1 | 浅川町 | 6,720 | 12 |
| 25 | Ⅱ-0 | 平田村 | 6,615 | 12 |
| 26 | Ⅱ-1 | 泉崎村 | 6,593 | 10 |
| 27 | Ⅱ-2 | 双葉町 | 6,271 | 8 |
| 28 | Ⅱ-0 | 下郷町 | 6,181 | 12 |
| 29 | Ⅱ-1 | 矢祭町 | 6,089 | 10 |
| 30 | Ⅱ-1 | 天栄村 | 5,979 | 10 |
| 31 | Ⅱ-0 | 飯館村 | 5,931 | 10 |
| 32 | Ⅱ-0 | 古殿町 | 5,694 | 12 |
| 33 | Ⅱ-2 | 広野町 | 5,049 | 12 |
| 34 | Ⅱ-0 | 中島村 | 5,032 | 8 |
| 35 | Ⅰ-1 | 只見町 | 4,685 | 12 |
| 36 | Ⅰ-0 | 鮫川村 | 3,751 | 12 |
| 37 | Ⅰ-0 | 柳津町 | 3,748 | 10 |
| 38 | Ⅰ-1 | 磐梯町 | 3,646 | 10 |
| 39 | Ⅰ-0 | 湯川村 | 3,211 | 10 |
| 40 | Ⅰ-2 | 北塩原村 | 3,033 | 12 |
| 41 | Ⅰ-0 | 川内村 | 2,617 | 10 |
| 42 | Ⅰ-0 | 金山町 | 2,263 | 10 |
| 43 | Ⅰ-2 | 三島町 | 1,777 | 8 |
| 44 | Ⅰ-0 | 葛尾村 | 1,463 | 8 |
| 45 | Ⅰ-0 | 昭和村 | 1,414 | 10 |
| 46 | Ⅰ-2 | 桧枝岐村 | 613 | 8 |
|  | 平　均　値 |  | 8,862 | 12.4 |

（面積⇔定数）　　（単位K㎡人）

| 番号 | 類型 | 町村名 | 面　積 | 議員定数 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | Ⅳ-2 | 南会津町 | 886.52 | 18 |
| 2 | Ⅰ-1 | 只見町 | 747.53 | 12 |
| 3 | Ⅳ-2 | 猪苗代町 | 395.00 | 16 |
| 4 | Ⅰ-2 | 桧枝岐村 | 390.50 | 8 |
| 5 | Ⅱ-0 | 下郷町 | 317.09 | 12 |
| 6 | Ⅱ-1 | 西会津町 | 298.13 | 14 |
| 7 | Ⅰ-0 | 金山町 | 293.97 | 10 |
| 8 | Ⅴ-2 | 会津美里町 | 276.37 | 18 |
| 9 | Ⅰ-2 | 北塩原村 | 233.94 | 12 |
| 10 | Ⅱ-0 | 飯館村 | 230.13 | 10 |
| 11 | Ⅱ-1 | 天栄村 | 225.56 | 10 |
| 12 | Ⅳ-2 | 浪江町 | 223.10 | 16 |
| 13 | Ⅱ-0 | 塙町 | 211.60 | 14 |
| 14 | Ⅰ-0 | 昭和村 | 209.34 | 10 |
| 15 | Ⅰ-0 | 川内村 | 197.38 | 10 |
| 16 | Ⅳ-1 | 西郷村 | 192.32 | 18 |
| 17 | Ⅰ-0 | 柳津町 | 176.07 | 10 |
| 18 | Ⅱ-0 | 古殿町 | 163.47 | 12 |
| 19 | Ⅲ-1 | 棚倉町 | 159.82 | 14 |
| 20 | Ⅰ-0 | 鮫川村 | 131.30 | 12 |
| 21 | Ⅲ-1 | 川俣町 | 127.66 | 16 |
| 22 | Ⅲ-1 | 小野町 | 125.11 | 12 |
| 23 | Ⅱ-1 | 矢祭町 | 118.22 | 10 |
| 24 | Ⅳ-1 | 石川町 | 115.71 | 14 |
| 25 | Ⅱ-2 | 楢葉町 | 103.45 | 12 |
| 26 | Ⅱ-0 | 平田村 | 93.53 | 12 |
| 27 | Ⅳ-2 | 会津坂下町 | 91.65 | 16 |
| 28 | Ⅰ-2 | 三島町 | 90.83 | 8 |
| 29 | Ⅰ-0 | 葛尾村 | 84.23 | 8 |
| 30 | Ⅱ-1 | 大玉村 | 79.46 | 12 |
| 31 | Ⅲ-2 | 大熊町 | 78.70 | 14 |
| 32 | Ⅳ-2 | 三春町 | 72.76 | 16 |
| 33 | Ⅲ-2 | 富岡町 | 68.47 | 14 |
| 34 | Ⅳ-1 | 矢吹町 | 60.37 | 16 |
| 35 | Ⅰ-1 | 磐梯町 | 59.69 | 10 |
| 36 | Ⅱ-2 | 広野町 | 58.39 | 12 |
| 37 | Ⅱ-2 | 双葉町 | 51.40 | 8 |
| 38 | Ⅱ-1 | 玉川村 | 46.56 | 12 |
| 39 | Ⅱ-1 | 新地町 | 46.35 | 13 |
| 40 | Ⅲ-1 | 桑折町 | 42.97 | 14 |
| 41 | Ⅱ-1 | 国見町 | 37.90 | 12 |
| 42 | Ⅱ-1 | 浅川町 | 37.43 | 12 |
| 43 | Ⅱ-1 | 泉崎村 | 35.40 | 10 |
| 44 | Ⅲ-1 | 鏡石町 | 31.25 | 12 |
| 45 | Ⅱ-0 | 中島村 | 18.91 | 8 |
| 46 | Ⅰ-0 | 湯川村 | 16.36 | 10 |
| | 平　均　値 | | 168.52 | 12.4 |

（資料No.2）

# 福島県町村議会議員会議出席費用弁償支給額調

（調査時点　平成26年10月）
（人口　　平成26年4月）
（単位；人、千円）

| 番号 | 類型 | 町村名 | 人口 | 支給対象 | | | 支給額 | 議員定数 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 本会議 | 委員会 | 全協 | | | |
| 1 | Ⅳ-1 | 西郷村 | 19,811 | ● | ● | ● | 1,500 | 18 | |
| 1 | Ⅳ-1 | 矢吹町 | 17,981 | | | | | 16 | |
| 3 | Ⅱ-2 | 楢葉町 | 7,242 | ● | ● | ● | 2,600 | 12 | |
| 3 | Ⅲ-2 | 富岡町 | 14,515 | ● | ● | ● | 1,500 | 14 | |
| 5 | Ⅱ-1 | 新地町 | 7,750 | | | | | 13 | |
| 6 | Ⅱ-1 | 天栄村 | 5,979 | | | | | 10 | 未調査 |
| 6 | Ⅳ-1 | 石川町 | 17,179 | ● | ● | ● | 1,500 | 14 | |
| 6 | Ⅳ-2 | 浪江町 | 18,985 | | | | | 16 | |
| 9 | Ⅲ-2 | 大熊町 | 10,947 | ● | ● | ● | 2,000 | 14 | |
| 10 | Ⅱ-2 | 双葉町 | 6,271 | ● | ● | ● | 2,000 | 8 | |
| 11 | Ⅲ-1 | 桑折町 | 12,279 | ● | ● | ● | 2,200 | 14 | |
| 11 | Ⅱ-1 | 国見町 | 9,687 | | | | | 12 | |
| 11 | Ⅲ-1 | 川俣町 | 14,692 | | | | | 16 | |
| 14 | Ⅲ-1 | 鏡石町 | 12,587 | | | | | 12 | |
| 15 | Ⅱ-1 | 泉崎村 | 6,593 | | | | | 10 | |
| 15 | Ⅱ-0 | 中島村 | 5,032 | ● | ● | | 1,500 | 8 | |
| 15 | Ⅲ-1 | 棚倉町 | 14,560 | | | | | 14 | |
| 15 | Ⅲ-1 | 小野町 | 10,626 | | | | | 12 | |
| 15 | Ⅱ-0 | 飯館村 | 5,931 | | | | | 10 | 未調査 |
| 20 | Ⅳ-2 | 三春町 | 17,581 | | | | | 16 | |
| 21 | Ⅱ-1 | 玉川村 | 7,027 | ● | ● | ● | 1,000 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-0 | 平田村 | 6,615 | ● | ● | ● | 1,000 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-1 | 浅川町 | 6,720 | | ● | | 1,000 | 12 | |
| 21 | Ⅱ-0 | 古殿町 | 5,694 | ● | ● | ● | 1,000 | 12 | |
| 25 | Ⅳ-2 | 会津坂下町 | 16,812 | | | | | 16 | |
| 25 | Ⅴ-2 | 会津美里町 | 21,804 | ● | ● | ● | 1,800 | 18 | |
| 27 | Ⅳ-2 | 南会津町 | 17,020 | | | | | 18 | |
| 27 | Ⅱ-2 | 広野町 | 5,049 | | | | | 12 | |
| 29 | Ⅰ-0 | 川内村 | 2,617 | ● | ● | ● | 1,000 | 10 | |
| 30 | Ⅱ-0 | 下郷町 | 6,181 | ● | ● | | 2,500以内 | 12 | |
| 30 | Ⅰ-2 | 桧枝岐村 | 613 | | | | | 8 | 未調査 |
| 30 | Ⅳ-2 | 猪苗代町 | 15,312 | ● | ● | ● | 1,500 | 16 | |
| 33 | Ⅱ-1 | 大玉村 | 8,457 | ● | ● | | 1,100 | 12 | |
| 34 | Ⅱ-1 | 西会津町 | 6,927 | | ● | ● | 1,100 | 14 | |
| 35 | Ⅰ-1 | 磐梯町 | 3,646 | ● | ● | ● | 1,000 | 10 | |
| 35 | Ⅰ-0 | 柳津町 | 3,748 | | | | | 10 | |
| 37 | Ⅰ-0 | 葛尾村 | 1,463 | ● | ● | | 1,000 | 8 | |
| 38 | Ⅰ-1 | 只見町 | 4,685 | | | | | 12 | |
| 38 | Ⅰ-2 | 北塩原村 | 3,033 | ● | ● | ● | 1,100 | 12 | |
| 40 | Ⅱ-0 | 塙町 | 9,478 | | | | | 14 | |
| 41 | Ⅰ-0 | 金山町 | 2,263 | | | | | 10 | |
| 42 | Ⅰ-0 | 湯川村 | 3,211 | | | | | 10 | |
| 43 | Ⅰ-2 | 三島町 | 1,777 | | | | | 8 | |
| 44 | Ⅰ-0 | 昭和村 | 1,414 | | | | | 10 | |
| 45 | Ⅰ-0 | 鮫川村 | 3,751 | | ● | | 1,000 | 12 | |
| 46 | Ⅱ-1 | 矢祭町 | 6,089 | | | | | 10 | 未調査 |
| | 平均値 | | 8,862 | | | | | 12.4 | |

（資料No.3）

福島県内政務活動費交付額

| 市　名 | 月　額 |
|---|---|
| 福島市 | 100,000 |
| 伊達市 | 30,000 |
| 二本松市 | 10,000 |
| 本宮市 | 10,000 |
| 郡山市 | 100,000 |
| 田村市 | 20,000 |
| 須賀川市 | 30,000 |
| 白河市 | 20,000 |
| 会津若松市 | 35,000 |
| 喜多方市 | 20,000 |
| 相馬市 | × |
| 南相馬市 | 15,000 |
| いわき市 | 110,000 |
| 西郷村 | 20,000 |
| 中島村 | 5,000 |
| 浪江町 | 5,000 |

（資料No.４）

# 議　員　活　動　の　実　績

「議員定数と議員報酬に関する特別委員会」では、所属する７名の議員活動の実態調査を行いました。まず議員活動の範囲を次のように定めました。

**Ａ領域「会議・委員会」**

①本会議（年４回の定例議会の他、臨時議会が随時開催されます。）
②常任委員会（総務、文教厚生、産業建設の３常任委員会があります。）
③特別委員会（現在３委員会が設置されています。・雇用と企業誘致・新庁舎建設・議員定数と議員報酬）
④議会運営委員会（議会運営全般について協議する委員会です。）
⑤議員の派遣（各種要望活動等に議員を派遣しています。）

**Ｂ領域「協議又は調整の場」**

①議員全員協議会、議員懇談会（重要な案件について協議調整を図る場です。）
②正副委員長会議（３常任委員会の情報交換と協議のための会議です。）
③議会報告会（地区に出向いて議会活動の報告と住民からの意見聴取を目的に開催しています。）

**Ｃ領域「領域Ａや領域Ｂに付随する議案調査、情報収集、調査研究等」**

①一般質問の作成（年４回の定例議会で実施されます。）
②議案の精読
③請願の紹介
④政策形成に必要な情報収集、調査研究（講演会の参加等を含む。）

**Ｄ領域「その他」**

①町民相談、意見交換
②町主催の記念式典その他の行事参加

平成25年度議員一人当たりの活動実績の平均値は

（年間活動時間数）

| Ａ領域 | Ｂ領域 | Ｃ領域 | Ｄ領域 | 合　計 |
|---|---|---|---|---|
| 295時間 | 20時間 | 149時間 | 17時間 | 481時間 |

（延平均活動日数）

**１２７日**

# 平成25年度議員活動実績集計表

| | A 領域 | B 領域 | C 領域 | D 領域 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 活動領域の内容 | ①本会議<br>(定例会6h　臨時会3h)<br>②常任委員会<br>(定例会中6h　それ以外3h)<br>③特別委員会<br>(3h)<br>④議会運営委員会<br>(定例会前6h　臨時会1h<br>それ以外3h)<br>⑤議員の派遣(公務出張を含む)<br>(行政視察6h　それ以外3h) | ①議員全員協議会、議員懇談会<br>(3h)<br>②正副委員長会議<br>(1h)<br>③議会報告会<br>(3h) | ①一般質問の作成<br>(3h)<br>②議案の精読<br>(3h)<br>③請願の紹介<br>(3h)<br>④政策形成に必要な情報収集、調査研究(講演会の参加等)<br>(3h) | ①町民相談、意見交換<br>(1h)<br>②町主催の記念式典その他行事参加<br>(1h) | |
| 議員Ⅰ | 391h | 24h | 32h | 47h | 494h |
| 議員Ⅱ | 285h | 18h | 316h | 28h | 647h |
| 議員Ⅲ | 294h | 15h | 78h | 7h | 394h |
| 議員Ⅳ | 322h | 18h | 223h | 4h | 567h |
| 議員Ⅴ | 313h | 24h | 93h | 21h | 451h |
| 議員Ⅵ | 252h | 24h | 118h | 7h | 401h |
| 議員Ⅶ | 207h | 21h | 183h | 5h | 416h |
| 単純平均値 | 295h | 20h | 149h | 17h | 481h |
| 最大最小値を除く平均値 | 293h | 19h | 139h | 14h | 465h |

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 活動日数 | 議員Ⅰ　延147日 | 議員Ⅱ　延168日 | 議員Ⅲ　延103日 | 議員Ⅳ　延134日 |
| | 議員Ⅴ　延122日 | 議員Ⅵ　延108日 | 議員Ⅶ　延106日 | 平均活動日数　延127日 |

（資料No.5）

# 議会費決算額の推移

（単位：千円；%）

| 年度 | 一般会計全体 | | 内　議会費 | | 比　率 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 決算額（A） | 指数 | 決算額（B） | 指数 | （B）／（A） |
| 18 | 13,255,822 | 100 | 205,927 | 163 | 1.6 |
| 19 | 12,767,447 | 96 | 126,550 | 100 | 1.0 |
| 20 | 12,621,225 | 95 | 122,193 | 97 | 1.0 |
| 21 | 13,057,267 | 99 | 120,332 | 95 | 0.9 |
| 22 | 12,994,166 | 98 | 119,879 | 95 | 0.9 |
| 23 | 13,585,746 | 102 | 150,200 | 119 | 1.1 |
| 24 | 14,243,285 | 107 | 124,240 | 98 | 0.9 |
| 25 | 13,407,467 | 101 | 120,115 | 95 | 0.9 |
| 26 | 14,256,121 | 108 | 121,819 | 96 | 0.9 |

※平成26年度数値は、12月補正予算を含んだ予算現額である。

（資料No.６）

# 議員定数と議員報酬に関する議員アンケート調査結果

**問１．　定数について、どうお感じですか？**

□適当（17）　□多い（0）　□少ない（0）

**問１－２　そう感じられる理由をお聞かせください。**

・広大な面積を有する我が町にとって、地域間距離が大きな課題。定数を減らせば人口減が進む旧三村の議員が減ってくるのは当然。今の定数を維持して行くことを望む。
・これまで積み上げてきた議会改革の歩みを進めるためには、この委員会数とこの人数が必要である。
・委員会を３つにする場合の最低数。
・４地域から議員が選出されることも重要と考えます。（広大な南会津町を
３常任委員会（広報除く）の委員数は、６人を下回っては委員会の形骸化になる。
・これ以上減ると議論にならない。公平な多数決が成立しない。
・約 1,000 人に１人の議員が理想。これ以上少ないのであれば、委員会も本議会でも本来の目的、役目を果たされない。
・これがぎりぎりの定数かも知れない。（常任委員会構成）
・９月１日現在の人口は 17,286 人、1,000 人に対して議員１人が一つの目安と考えますので、現在の 18 人は適当であると思います。また、委員会を構成する人数は６人が最低ラインと思われます。３委員会×６人で 18 人。今後人口が減少した場合、1,000 人に対して議員１人を原則として考えて行くべきと思います。
・総務、産建、文教厚生、３つの委員会を考えると６人以下での議論は不可能と考えるので
・改選時に定数削減しているため
・面積が多いが予算規模からも多いとは思われない。人口でいくと 16 人位となるが。民主主義の原則から住民の声を議会に反映させる。この点から代表者たる議員数は多いほど民意が反映される。多い・少ないとの議論になれば少ない方が効率的となるが、議員一人ひとりが、町民から依頼されているのか、いないのかが問われていると考える。（※）
・地域的な面積が必要である。
・人口割合
・３つの委員会を運営するための最低人数であります。
・常任委員会の重要性から、１委員会６名が適当。
・委員会最低６人、理想は７人。病気やケガ、突発的事情により、５名委員会になると

十分な審議ができなくなる時がある。

**問２．　報酬について、どうお感じですか？**

□適当（11）　□高い（1）　□低い（6）　□わからない（0）

※「高い」「低い」両項目に複数回答者１名あり。

**問２－３　そうお感じになられる理由をお聞かせください。**

【適当と回答された方】

・近隣町村の報酬と同等で良いと思う。

△今後のことを考えると高くしても良いと思うが、はたして状況はどうでしょうか。

△長い間定着したためいいと思う。高い方がよいとは思うが、上げる情勢ではないし、下げても困る。

・報酬については、全国の町村議員と同じだから。

△役職を持たない標準議員は、現状で適当と考えます。しかし委員長は、その職務を考えた場合現行を次のように増額していただきたい。現行 22 万 8 千円を 24 万円。同じく副議長を現行 24 万 3 千円を 27 万円、議長を現行 31 万 4 千円を 33 万円に。

・問１－２の（※）理由と同じ

・町民の立場から

・町民の所得水準が考えられる。

△次世代議員の責任の重さを勘案すると報酬は「低い」と感じます。しかし町民は「高い」と感じている様です。議員はもっと安く働くべきというのは、次の議員が育ちません。本来なら「高く」すべきと考えますが、少なくとも現状を維持すべきです。

【低いと回答された方】

・今後若い人が議会に入ってこられる状態ではないように思う。

・議員になる気がしない。若いやる気の人が出てこない。

・議会報告会等で若いフットワークの良い人に議員になってほしい！の声がある。手取り 19 万円程度で子育てはできないと思う。だから若い人は出馬できない！。報酬は生活給ではないと言われるが、地方議員、特に町村議員は、生活給としても認められるべきと考える。

・政務活動費もなく、政策形成のための充分な調査、研究、資質向上のための研鑽ができない。

【高い・低いと回答された方】

・若い人には低い。年金をもらっている人には高い。

・事務局を強化できない現状では、議員がその一端を担わなければならない。平成 12 年地方分権化がなされ、議会はチェック・監視プラス提案（政策提案）をしなければならない。若く柔軟性のある人が情報収集活動をし、その情報を基に議会全体で政策提言できる組織づくりが必要である。そのためには政策担当（情報収集）議員が必要。

問３　そのほか定数と報酬に関し、意見や要望がございましたらご記入ください。

・住民アンケートは反対である。答えは議員はいらない報酬は高いとしか出てこないのが大半である。

・政務活動費を設けることが重要！。活動費を求めることは個々の議員の政務活動状況を報告の義務が生じ、結果として町民に議員活動を報告することになる。

・定数と報酬は議員の資質向上と議会改革の進捗と密接な関わりがあることから、「議員倫理条例」の制定と常に議会改革の進捗をチェックする機関の設置の検討をお願いしたい。

・議員定数について、小選区割に応じた検討（人口割）
田島 10 人　舘岩 3 人　伊南 2 人　南郷 3 人

・議会の在り方、今後の進む方向性を定めてからの報酬と定数であるべき。

・年間の政務活動費を計上し、議員個々の視察や研修（勉強会）に充てるよう望む。
個々の議員に毎月渡すやり方ではなく、一括を事務局で管理して、議運等で使用を決めてはどうか。前年の 12 月までに、個々の議員の研修を申し込むようにしてはどうか。

△今後は少しでも若い年齢層の方が立候補できるように、月額報酬を 25 万円位にすべきと思います。定年で人生に一区切りをつけた方々が多く集まるようでは、議会の改革と活性化はなかなか図られないように思います。

・定数をどうするか、報酬をどうするか、町民からすれば定数は少なく、報酬は低くが声なき声であると考えている。議員自身が定数と報酬について、しっかり認識し、任務と行動の中で訴え続けていくしかないと思う。今以上に報酬を変更するのであれば、議員一人ひとりの収入を把握し、当選した議員一人ひとりに年収基準を設定し、0 円～400 万円の範囲で年収最低保障額報酬制でも導入しなければ、若い議員などの誕生はないと思う。

・世論は、「低く」を望んでいると思われるが、議員が定数に満たない事態も考えられ、議員の意欲がそがれることは、決して町のためにはならないと思う。

・この問題は永遠のテーマです。ある程度の報酬の改善は必要だと思う。

・必要なものは必要と言える組織づくりと実績をあげること。議長・副議長・各委員会・委員長・副委員長の役割とリーダーシップ。公の組織におけるリーダーシップは独善的（主観的）にならず、客観的な判断のできる人が望ましい。

（資料No.７）

# 住民アンケート調査結果

（議員定数と議員報酬に関する特別委員会）

注　項目により無回答等があり、問別合計数は合いません。

問１．あなたの性別は男性、女性のどちらですか

（人；%）

| 項目 | 送付数 | 回答数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| 男性 | 328 | 147 | 44.8 |
| 女性 | 172 | 68 | 39.5 |
| 計 | 500 | 215 | 43.0 |

問２．あなたの年齢は

（人；%）

| 項目 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代以上 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 送付数 | 24 | 41 | 66 | 83 | 156 | 130 | 500 |
| 回答数 | 1 | 8 | 19 | 37 | 93 | 57 | 215 |
| 回収率 | 4.2 | 19.5 | 28.8 | 44.6 | 59.6 | 43.8 | 43.0 |

問３．あなたのお住まいの地域はどちらですか

（人；%）

| 項目 | 田島 | 舘岩 | 伊南 | 南郷 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 送付数 | 296 | 73 | 52 | 79 | 500 |
| 回答数 | 114 | 37 | 28 | 38 | 217 |
| 回収率 | 38.5 | 50.7 | 53.8 | 48.1 | 43.4 |

問４．あなたは町議会に関心がありますか

（人；%）

| 項目 | 関心がある | 少し関心がある | 関心がない | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 112 | 92 | 13 | 217 |
| 割合 | 51.6 | 42.4 | 6.0 | 100.0 |

問5.　あなたは議会だよりを読んでいますか

（人；%）

| 項目 | 全部読んでいる | 関心のある記事だけ読んでいる | 読んでいない | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 96 | 110 | 10 | 216 |
| 割合 | 44.5 | 50.9 | 4.6 | 100.0 |

問5−2　「問5」で「読んでいない」と答えた方に伺います。読んでない理由をお答えください

（人；%）

| 項目 | 議会だよりを知らない | 記事がつまらない | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 1 | 4 | 3 | 8 |
| 割合 | 12.5 | 50.0 | 37.5 | 100.0 |

【その他の理由】

・多忙のため

・自分には関係ないと思うから

問6.　あなたは議会ホームページをご覧になったことがありますか

（人；%）

| 項目 | ある | ない | 計 |
|---|---|---|---|
| 回答数 | 64 | 144 | 208 |
| 割合 | 30.8 | 69.2 | 100.0 |

問6−2　「問6」で「ない」と答えた方に伺います。ホームページをご覧になったことがない理由をお聞かせください。

（人；%）

| 項目 | インターネット環境がない | 興味がない | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 86 | 27 | 23 | 136 |
| 割合 | 63.2 | 19.9 | 16.9 | 100.0 |

【その他の理由】

・議会ホームページがあることを知らなかった。（6）

・インターネットができない、わからない。アクセスの仕方が分からない。（4）

・議会だよりを読んでいるので十分（6）

・時間がない。（３）
・そこまでの関心がない
・議会傍聴に行ってがっかりしたから。
・子供はインターネットをやっているが、自分はしない。

問７．　あなたは議会をインターネット中継でご覧になったことがありますか

（人；%）

| 項目 | ある | ない | 計 |
|---|---|---|---|
| 回答数 | 44 | 163 | 207 |
| 割合 | 21.3 | 78.7 | 100.0 |

問７－２　「問７」で「ない」と答えた方に伺います。インターネット中継をご覧になったことのない理由をお聞かせください。

（人；%）

| 項目 | インターネット環境がない | インターネット中継していることを知らない | 興味がない | その他 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 89 | 26 | 23 | 20 | 158 |
| 割合 | 56.3 | 16.5 | 14.5 | 12.7 | 100.0 |

【その他の理由】
・時間がない。時間が合わない。忙しい。仕事及び業務時間なので。（１５）
・インターネットができない、わからない。（２）
・忘れていることが多い。
・そこまでの関心がない。
・見ようと思って何度もやったが中継を見れない。ＰＣが古いからか。

問８．　町議会では、議会報告会を定例会終了後に開催していることを知っていますか

（人；%）

| 項目 | 知っている | 知らない | 計 |
|---|---|---|---|
| 回答数 | 142 | 63 | 205 |
| 割合 | 69.3 | 30.7 | 100.0 |

問 8－2　あなたは議会報告会に参加したことがありますか。

（人；%）

| 項目 | ある | ない | 計 |
|---|---|---|---|
| 回答数 | 45 | 161 | 206 |
| 割合 | 21.8 | 78.2 | 100.0 |

問 9.　あなたは町議会議員の活動内容をご存知ですか

（人；%）

| 項目 | 知っている | あまり知らない | 全く知らない | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 80 | 115 | 7 | 202 |
| 割合 | 39.6 | 56.9 | 3.5 | 100.0 |

問 10.　あなたは町議会議員の「定数が 18 人」であることをご存知でしたか

（人；%）

| 項目 | 知っていた | 知らなかった | 計 |
|---|---|---|---|
| 回答数 | 170 | 36 | 206 |
| 割合 | 82.5 | 17.5 | 100.0 |

問 10－2　あなたはこの定数について、どう感じますか

（人；%）

| 項目 | | 適当 | 多い | 少ない | わからない | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 区　長 | 24 | 28 | 2 | 12 | 66 |
| | 地域協議会 | 14 | 8 | | 4 | 26 |
| | 一　般 | 40 | 48 | 2 | 23 | 113 |
| | 計 | 78 | 84 | 4 | 39 | 205 |
| 割合 | 区　長 | 36.4 | 42.4 | 3.0 | 18.2 | 100.0 |
| | 地域協議会 | 53.8 | 30.8 | | 15.4 | 100.0 |
| | 一　般 | 35.4 | 42.5 | 1.8 | 20.3 | 100.0 |
| | 計 | 38.0 | 41.0 | 2.0 | 19.0 | 100.0 |

問 10－3　そう感じられる理由をお聞かせください　区長編

【適当の理由】（区長）

●主に人口規模、人口減少の面から適当である。（7）

・町の人口からみても現在では適当と思う。

・人口の割合

・人口減により
・公正な議会運営のためには人口に応じた議員数は必要。人口減少が進めば定数減もして行かなければならない。
・人口比約 1,000 人に 1 名という意味で
・人口的には良いと思います。
・人口数から考えると妥当であると判断する。ただし、定例会で発言しない議員があるのなら多いと感じる。

●主に面積の面から適当である。（6）
・南会津町の地域が広域であるため
・南会津町は地域が広い。集落数が多いだけ問題もあると思う。18 名で良いと思う。
・町の区域が広いので町民の意見をくまなく聞き取るためには、適当かと思う。
・合併後の行政区域が広いので、地域住民の声を政治（行政）に反映させるためには、多少議員の数が多いのもやむを得ないか。
・南会津町は広くなったので、現状の人数で良いと思う。
・当初より少なくなっているし、南会津町の面積は広いので

●主に議会機能、議員活動の面から適当である。（5）
・広範な活動範囲、多様な活動内容ということを考えれば妥当な数字と思われる。ただ人口減少が進む今後については、徐々に定数削減を考える必要があると思われる。
・議会議員は、特定組織の利害代表や特定地域代表ではなく、町民の福祉向上や町全体の振興に向けた代弁者としての役割が最大の任務だと思います。そうした意味では、少数過ぎて被選挙の機会を制限すること、多過ぎて責任感の停滞を招く可能性等を考慮した場合、本町の面積、人口との関連から現定数が適当であると判断します。
・委員会においてあまり少ないと議論が片寄ってしまうのではないか。
・議員定数は少なければ、議決機関として選挙民の意見を集約されずに、議員個人の考えで一方的に議決される危険性がある。他方、議員定数が多い場合は、議員個々の意見よりも大衆迎合型となり、大局に流される危険性がなきにしもあらず。
・適当でないかと思われる。(16～18 人)あまり少なくなると住民の意見が届きにくくなる。

●その他の理由で適当である。（1）
・この不況の中で皆で痛みを持つことが大事と思います。もう 2 人くらい少なくて良いのではないかと思います。

【多いの理由】（区長）

●主に人口規模、人口減少の面から多い。（9）
・住民 2,000 人に 1 人位でいいと思う。
・町の人口から考えると 15 人程度で良いのではと思う。
・町村合併後人口が減少を続けている。現在 17,000 人　16 人位で充分ではないか。

・人口から考えて、15 人～16 人ぐらいが適当である。
・人口の減少と高齢化が進んでいるため。
・町民が少ないのに 18 人は多過ぎる。議会議員か一町民だか分からない議員がいる。
・人口から考えて多い。
・人口が減少しているのでもっと少なくて良い。
・人口減少による町民負担を減らす。

●主に少数精鋭主義という面から多い。（4）
・少数で頑張ってほしい。
・人口減少の中でこれから増々多くなり、少数で本当にやる気のある人。自分の生活給のためでなく、町のためを考えている人だけの編成。
・選挙民にお願いするばかりでなく、議員一人ひとりが財源が乏しいので最低の議員数で活動する危機意識を持つことは当然であるから。
・2～4 名程度減らし、少数精鋭で議会運営に当たられてはどうか。

●主に議員活動の質量の面から多い。（１２）
・議員は何をやっているのか分からない。
・人数に対し行う仕事が少ない。
・各支所３人くらいにて 9 人位、本庁にて 6 人くらいにて、15 名位が妥当と思われます。
・あまり活動していない議員がいるので
・町の代表で選ばれているのに毎日遊んでいる議員。税金で給料をもらっているんだから。
・南会津町の人口的に言っても議員さんの仕事に言っても、もっと実のある活動や実行が伴っていない。同じ質問を何人でも行って、なかなか結論や結果が出ない。議員の出張と言うと近くに良い視察地があるのに四国や北海道に行く。もっと自分達の行動に責任のあることをしてほしい。定員を減らして一人当たりの報酬を上げて、もっと実績をげて一つ一つ南会津町の活性化を図ってほしい。
・人数が多ければ良いとは思わない。ある活動をする人（議員）は決まってどんな活動にも成果を上げているが、あとはただのバッチをつけた議員にしかすぎないと思われます。
・活動している感じがしない。地域内の状況が知らないのでは？
・例えば減じよということが民意であっても、議員は減らすことはない。民意が町政に反映されないという理由で必ず反対する。議員定数が減じられても、民意が反映されないということはない。反対の理由は、御身が大切という何ものでもない。大事な事は、議員活動を日常的に行うことで、議場に臨むことではない。
・各方面の議員数からすれば、まだ削減可能な状況にある。
・議会機能、議員活動（インターネット活用等）見直しにより、まだ削減可能と見られる。
・議員としての活動が不足している。従って少なくても同じだ。

【少ないの理由】（区長）

●主に町民意見の反映という面から少ない。（1）

・広く住民意見、要望が反映されるよう。もし、議員経費が 220,000 円／1 人のみであれば、年 2,640,000 円しかかからないので、ちょっと経費節減すれば議員数を少しぐらい増やしてもやっていけるのでは？

●その他の理由で少ない。（1）

・定数が少ないと立候補する人が限定される。たとえば公務員退職者、自営業の人。

【わからないの理由】（区長）

●主に議員活動内容が不明という面からわからない。（5）

・活動内容を知らない。

・仕事内容、出勤日数もわからない。

・各議員の政治活動が活発に行われていれば多いとは思われないし、また、その活動が活発に行われていなければ定数を減らしてもよいのではないでしょうか。

・活動内容があまり分からないので

・議員の活動内容が不明確。議会だよりに活動内容を載せてもらいたい

●主に判断材料がないという面からわからない（4）

・当町は区域が広く大変とは思うが、財政的な要素以外での定数論を聞いたことがなく、適正かどうか判断できない。しかし年々人口及び収入が減っていることを考えれば、それなりに議員定数は減ずることになると考える。

・町の人口に比例しているのか良く分かりません。

・他の町村と比較して、多いか少ないか判断がつきかねるが、人口で考えてみると 15～16 名が適当かなとも思えるので。

・県内他町村の人口、議員定数と比較して少ない方に合わせてほしい。

問 10－3　そう感じられる理由をお聞かせください　地域協議会編

【適当の理由】（地域協議会）

●主に面積の面から適当である。（2）

・南会津町全体（地域）を考えると、この定数が適当と思われます。

・南会津町は面積が広いため。町民の意見に耳を傾けるには適当な人数と思われる。

●主に議会機能、議員活動の面から適当である。（2）

・議員の意見を聴くには 18 人くらいが適当である。

・地域の状況が把握しやすく住民の声が届く人数と考える。

●その他の理由で適当である。（4）

・適当だとは思いますが、16 名位でも良いかなと思うこともあります。

・合併前の各地域にバランス良く議員が選出されてくるように。

・削減したばかりなので、もう少し見てみたい。
・部落１名程度

【多いの理由】（地域協議会）
●主に人口規模、人口減少の面から多い。（４）
・北海道芽室町参考　人口 19,232 人（H26.9.30 現在）世帯数 7,830　議員 16 人　議員報酬 198,000 円
・人口比定数が他町村に比べ多い。12 人～16 人が適当と考える。
・東部（田島）９名、西部（南郷、伊南、舘岩）地区 3×2 名　計 15 名　人口割で考えれば上記の数が妥当ではないか。
・町民人口に対して考えると多いと思う。
●主に議員活動の質量の面から多い。（３）
・18 人に対して活動内容が少ない。活動している議員、してない議員が極端。
・議会での発言もない。活動が見えない。
・議会だよりを見ると名前が載らない議員がいるし、活動している内容が見えない。
●その他の理由で多い。（１）
・地区出身者の片寄りがあると思う。

【わからないの理由】（地域協議会）
●主に議員活動内容が不明という面からわからない。（２）
・議員の方々の仕事が見えない。
・それぞれの活動状況が把握できない。
●主に判断材料がないという面からわからない。（１）
・他の町はどれぐらいの定数なのか、これぐらいの人数がいないと議論や採決が活発に行えない理由など基本的なことが私にはわからない。教えてほしい。

問 10－3　そう感じられる理由をお聞かせください　一般編
【適当の理由】（一般）
●主に人口規模、人口減少の面から適当である。（３）
・人口から見て
・人口も減っているし、この人数で良いと思います。
・人口減もあるので、バランス上この位の定数が良いと思われる。
●主に面積の面から適当である。（６）
・地域性等を考えた場合適当と思う。
・南会津町は面積が広いので、又地域によっても特色が違うので、色々な意見を反映させてもらいたいと思うので

・人口は少ないが町が広いから
・町が広いから
・町の人口比率では多いと思うが、面積とかを考えれば適当。
・範囲が広いので
●主に議会機能、議員活動の面から適当である。（8）
・様々な町民の代表として意見を述べてもらうには、このくらいの人数であってよいと思う。ただし、議会でほとんど質問のない議員がいれば、そのような方には辞めていただいてよいと思います。
・多すぎず、活発に議論を深めることのできる人数だと思うので
・問題が多々あるので、きめ細かい対応をしてほしいので適当だと思います。
・あまり少なくては地域の意見、要望を反映できないのではないか。
・議員活動の上で最低でも必要な人数。
・議会活動について議論をするのに必要定数ではないかと思う。
・合併で1つの町になっても地域（4つ）の関係上で、住民の声を収集して行くのにはと思います。
・旧4町村の合併から成り立っているので、その位で適当と思われる。少なすぎると様々な案件が出にくく、動きのない議会になってしまう恐れがある。
●その他の理由で適当である。（6）
・減らしたばかりのようなので、今のままで良いのではないかと思います。
・大変とは思いますが、今は適当だと考えます。
・22人から18人になったとのことなので適当だと思う。
・村時代は、村会議員が身近にいてコミュニケーションがあり、相談もできた。
・議員定数は、これからは少なくなるほかはなくなる。
・多くても良くならない。

【多いの理由】（一般）
●主に人口規模、人口減少の面から多い。（13）
・町の現在の人口から16人が適当だと思う。
・町の人口からしたら多いのではないでしょうか。
・舘岩・伊南・南郷地区代表3人×3＋田島地区6人＝15人程度の人員でよいと考える。
・地域割的に14～15人が良いと思う。
・町の人口減により減らす。（15名）
・人口の減少
・町の人口が年々減少しているので、議員定数も減らさざるを得ないと思う。
・町の人口の割には多過ぎる。10～12人程度で十分用足りる。見識や活動からして全然町民の役に立っていない議員が数多く見受けられる。

・常々思っていたが、人口減少している町で18人は多すぎ。又財政難が続く中でもう少し縮小できるのではないか？現在の定員18人で有効な活動をしているのか疑問。多くの議員は地元とか自分に関係のある質問だけしている。もっと広い視野に立って、前向きな質問をするべきです。伊南地区1人、南郷地区1人、舘岩地区1人、田島地区3人、合計6人で充分です。
・南会津町は、人口減少に伴い議員も減らすべき。やる気のある議員だったら少数で良いのでは。
・旧4町村3～4人選出と単純に考えて少し多いかもと思いました。
・矢祭町の人口規模を参考にして議員定数、千人当たり議員1名と考えていることに賛成です。
・現在各市町村は、財政難と言われています。その中である町は議員定数を8人にするというテレビ報道がありました。何人いなければできないとか、何人いればこんなことができると言う時代は終わったと思う。どんどん人口が減る現状を見れば分かることではないか。

●主に少数精鋭主義という面から多い。（4）
・議会時等に町（町民）のためにしっかりした意見を言える人だけで良い。
・町のための活動をしっかりできる方が10名程度いればいいと思います。
・人口減少が避けられない現実をどう乗り越えて町の将来、方向性を見い出せるか、それに対応できる有為な人材を選出し、執行機関はもとより町民と一体となり、是々非々の立場を堅持しつつ協力関係を築く独自の議員のあり方として、少数精鋭の議員常勤体制を提案します。（根拠）①定数　有権者数の10%以内12名以内　②常勤体制　区長との役割分担を明確にし、地域、地区のことは補佐、協力し、余力は町の将来について考えてもらうことが重要と思う。
・最少限度の人数で人件費の削減が重要

●主に議員活動の質量の面から多い。（11）
・何人いても同じ。月収がいくらで年収がこれこれ…などと考えて職についている議員はいらない。
・他の町村と比較してみて活動内容がそんなに多くない。15人位がよいのではないか。
・定数ほどの仕事がない。
・普段議員の人達が議会以外にどんな活動をしているかあまりよく知りません。
・役に立っている人がどれだけいるのか。
・もっともっと本気になって地域を引っぱってほしい。何をやっているのかあまり分からない。地域に密着してほしい。
・活動を毎日やっている議員の人が、この18人の中に何人いるんでしょうか？
・活動内容が町全体に反映しているとは思えないから。
・議会だよりを読んでも質問に立つ議員がいつも同じで、その他の議員が何をしているか、

議員の顔が見えない。
・他の地域の方はわかりませんが、本気で町民のことを考えてくれてないように感じます。挨拶は選挙の時ばかり。
・この小さな町でいらないだろうし、活動されているのが目に見えない。全体的に町が死んでいる。
●その他理由から多い。（8）
・現在どの市町村でも減少しています。テレビ新聞等で報道されています。
・税金のムダ。
・議員が18人もいても町、南会津が何も変わりがない。税金の無駄遣いです。10人ぐらいでいいのではないか。議員なんていなくてもいい。
・人数が多くてもやることは同じですので。
・高齢者で何もかもやれといっても無理です。
・昔と違って交通の便もよくなり、各地域の情報が入るようになっている。
・狭い地域なのに
・町議員が少なくても町民の想いが反映されると思います。

【少ないの理由】（一般）
●主に町民意見の反映という面から少ない。（1）
・地区・地域が広いのに、町民、町域全体の意見を反映させる定数が少ない。

【わからないの理由】（一般）
●主に議員活動内容が不明という面からわからない。（5）
・町議会議員の活動内容があまり知らないので、定数18人が妥当かわかりません。
・議会議員の仕事、活動日数、賃金が分からない。
・活動内容全てを知っていないため
・町議会議員の活動内容をあまり知らないので。
・活動内容が明確な方と何をしているのか不明（自分が知らないだけかもしれませんが）な方がいるので
●主に判断材料がないという面からわからない。（3）
・他町の状況等の資料があれば良いと思います。
・南会津町がよりよい町になるために、どのような活動が必要で、それに対しての議員数はどのくらい必要なのかわかりません。
・町民の意見をあまねく反映させるためには、ある程度の人数が必要だろうし、経費のことを考えると少ない方が良い。人口は少ないが広い当町で18人が多いのか少ないのか判断できない。
●その他の理由でわからない。（5）

・多様な意志を集めて政治をする。ただそれでは人件費がもったいない。18 人で南会津町の未来を決められてしまうのは心配だけど、議員数を多くしたところで烏合の衆になってしまう。ああだから選挙か。だからわからない。だからと言って議員数を増やす必要はないと思われます。
・何人いても町は変わらないと思うので。
・田島、伊南、南郷、舘岩それぞれ同じ人数が出ていれば理想だと思う。
・仕事、活動をしっかり考えやってくれていれば何人でも良いと思う。名前だけでは意味がない。
・地方自治法の人口による定数以下となっているが、町村合併以前の自治体毎の人口差が多きいので、議員数が少ない地区ができてしまうため。町の財政…少ない方が良い　町民の意見の反映…多い方が良い

問 11.　あなたは町議会議員の「報酬が 22 万円／月」であることをご存知でしたか

（人；%）

| 項目 | 知っていた | ある程度は知っていた | 知らない | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 71 | 72 | 62 | 205 |
| 割合 | 34.6 | 35.1 | 30.3 | 100.0 |

問 11－2.　あなたはこの報酬について、どうお感じですか

（人；%）

| 項目 | | 適当 | 高い | 低い | わからない | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 回答数 | 区　長 | 20 | 30 | 3 | 11 | 64 |
| | 地域協議会 | 12 | 11 | 2 | 2 | 27 |
| | 一　般 | 34 | 44 | 8 | 27 | 113 |
| | 計 | 66 | 85 | 13 | 40 | 204 |
| 割合 | 区　長 | 31.2 | 46.9 | 4.7 | 17.2 | 100.0 |
| | 地域協議会 | 44.4 | 40.8 | 7.4 | 7.4 | 100.0 |
| | 一　般 | 30.1 | 38.9 | 7.1 | 23.9 | 100.0 |
| | 計 | 32.3 | 41.7 | 6.4 | 19.6 | 100.0 |

問 11－3　そうお感じになられる理由をお聞かせください。　区長編

【適当の理由】（区長）

●主に議員活動の面から適当である。（4）

・広範な活動範囲、多様な活動内容ということを考えれば妥当な数字と思われる。

・議員報酬は、ある意味では一般的に町民は少額を望む傾向があります。問題は、議員が町民にどのように議会の存在感を示し、議決権を含めた議員の権限の重さを意識して自己研鑽に努めて、個々の議員と同時に議会全体としても町民の期待、要望に応えて行くかだと思います。そうした意味では、これ以上の減額の方向ではなく、議員活動との関連で検討されて議会の充実に期待します。
・報酬に準じた職務を務めておられると思うから。ただ具体的活動は日常的に何をやっておられるのか見えない。
・議員活動を行うためには、これぐらいの報酬がないとできないと思う。

●その他の理由で適当である。（7）

・長年にわたっての実績より算定した額であると思うので。しかし活動内容によっては安いと感じる議員、高いと思われる議員がいることは話に聞いていますので町民全体の奉仕者と、町の収入からすると高い気もします。
・日当制も考えられるが、定数減（15人～16人）ならば適当である。
・議員定数を削減して、町民のための議会活動をしていただけるなら、もっと高い報酬でも良い。
・議員の活動もしない議員は、22万円報酬額は高すぎる。
・普通かな
・議員報酬が高いか低いかで論議するよりも、議員個々人の活動内容で評価されるべきものである。議員報酬が高ければ、若い人達にも議員として活躍できる道が開け、議会が活発化するとか、低いから議員になる人がいないため議会活動が停滞するといったことは論外で、議員として真に住民のための活動をすれば評価されることだろう。「議員が議員である前に、一地域住民であることの自覚が大切である」。※この設問はもっと細部にわたった方がよく、他の類似町村の例等について提示し、回答者が判断しやすい配慮をされた方が良いと思う。
・当たり前に良く議員活動をしてもらっての話ですが…。一般質問をするにあたって、あまり勉強しないでしているということは良くない。

【高いの理由】（区長）

●主に議員活動の質量の面から高い。（１３）

・仕事もしないで22万円は高い。
・区長の方が仕事が多い。
・金額対仕事時間割で行ったとき高い。
・しっかりとした軸足を住民サイドに立って、議員活動をしていれば、それなりの報酬と思うが、私はそのような活動をしているものと感じられない。特権意識を持っていることに危惧を感じている。議員は常に謙虚さがなければならない。
・南会津地域のため活動しているのか不明。特に○○議員の成果が全く見えてこない。

・毎日遊んでいても給料もらって町のために何も役に立っていない人ばかり
・議員活動が本気で活動の実体が見られない。本会議の質問もセレモニー的に感じられる面が多い。
・活動内容から見ると
・効果が見受けられない。
・良いとは思いますが、地域の実体等又活動している感が少ない。会議日数からすると高い。会議のない日は何をしているのか。ただのサラリーマン化しているのでは。
・全員とは申しませんが、片手間な議員さんもと感じられる人が。
・実際に町が議員さんの力や結集によって、町民が良くなっていると感じているならば、報酬の問題ではなく考えて、上げてやっても良いので実のある人と思っています。
・活動状況からしても地域の方と比べても高い。本気になって活動していれば高いとは思わない。

●主に他の職業等との比較の面から高い（5）
・活動内容を知りませんが、若い人でも20万円以上の給料を頂くのは大変です。
・月割出役日数が少ないし名誉職でもあり、廻りの収入からして高いと思う。
・国内の現状、地域の状況から見て低いとは思われない。もっともっと低い給料で毎日朝から夕まで勤めている人が多くいるし、仕事したくても仕事がなく困っている人も。時の状況により、下げたり上げたりすべきと思う。
・一般に民間会社では1ヶ月26日稼働から比べれば何日ですか？
・国民は仕事の結果が出て初めて給料をいただき、議員はバッチをつけたとたんに報酬をいただき、農業をしている私達は天気にも（自然）左右されて生きて行かなければならない。この会津の農業の多い家庭での悩みの一つなのです。

●主に日当制等成果額導入が望ましい（5）
・日当割日当が良いと思います。
・報酬から日当にして議員を増やす。
・働いた分を支払う支給制度にした方が良い。結果としてもっと多くの報酬を受ける場合があっても良い。
・今土建業で働いても22万円はとれないと思う。そこで議員の皆様は、議会が毎日ないと思います。日当制にして賃金を支払うということはいかがですか。
・固定給＋費用弁償（年間の議会日数に応じて）にすべき

●その他の理由で高い。（6）
・区長にやった方がまだまし。
・町長1人の減給では何も意味がない。議員の人達も考えて欲しいと思う。
・活動費等が他に支給されているので報酬は15～20万円にするべきと思う。
・限られた予算の中で議員定数を減らさないとすれば、報酬の引き下げはすべきである。定数維持、現行報酬維持では、地域住民の理解は得られない。

・議員報酬だけで生活している人であれば少ないと思いますが、副業であればそう感じました。
・生活給として月額報酬については適当と見られるが、期末手当等については、手当の趣旨からその必要性を検討すべきと思われる。

【低いの理由】（区長）（3）
・報酬を能率給にし、能力のある議員に対して、金額を能力に応じて決定する。決定は、当事者以外の第三者機関が行う。議員がアルバイトをしていることがあってはならず、専従して選挙民に奉仕すべきである。
・町民のために少数にて議会運営に当たられ、定数を減らした分の報酬を増額しても良いと思う。（例）4名減約1,100万円を14名に上乗せする。議員一人当たり30万円の月額報酬でも良しとする。
・町執行部と共に町の今後の発展を考えているとすれば、職業として生活できる報酬が必要。

【わからないの理由】（区長）
●主に議員活動内容が不明という面からわからない。（3）
・仕事内容、出勤日数もわからない。
・活動内容があまり解らない
・活動内容が解らないので、高い低いのか良く解らない。
●主に判断材料がないという面からわからない。（2）
・報酬の外に政務調査費、特別手当等あるのかないのか。いわゆるボーナスはないのかなど不明であり、月額報酬額だけの判断は？公開を望む。
・住民説明会の資料に、「報酬22万／月」でなく、年間報酬及び議員1人当たりの経費を公表してほしい。
●その他の理由でわからない。（3）
・議員の活動内容によっては適当だと思う。
・各議員の政治活動の内容ではないのでしょうか。高いと思われる議員もいれば、低いと思われる議員もいるのではないでしょうか。その判断は有権者が選挙のとき判断すればよいことでは。
・月額で良いのか、日当制が良いのか、議員報酬のみで生活する場合には、大変でしょうが、他に収入源があれば、日当制でも良いのかと思うので。

問11－3　そうお感じになられる理由をお聞かせください。　地域協議会編
【適当の理由】（地域協議会）
●主に議員活動の面から適当である。（3）

・いろいろと大変な努力をされていると思います。報酬としては適当だと思います。
・（一所懸命やっている人はですが）いろいろな人の話を聞きに行ったり勉強したり、電話で話をしたりしていて、「大変だな」と思っています。でも文句を言われたりしているし。これぐらい貰っても良いのでは。
・自分は議員になったことがないのでよくわかりませんが、議員活動（議会、報告会、研修会）の内容から、報酬額が適当と思います。

●主に他の職業等との比較の面から適当（1）
・他業種との比較から考えても適当と思う。

●その他の理由で適当である。（3）
・町民の代表であるから
・もう少し報酬を上げてやりたい議員、反対に活動が見えず下げてやりたい議員がいるので、平均をとると適当と判断します。
・議員活動をしていれば、サラリーマンとして企業に勤めることができないと考えるから

【高いの理由】（地域協議会）

●主に議員活動の質量の面から高い。（7）
・内容がうすい。
・活動内容に対しては高いと感じる。もっと町政に対し積極的に活動してほしい。活動に対して見合っているとは思えない。
・活動量の積算、活動時間の積算（基礎的な活動項目…ヒアリング結果を参与して積算
行政監視政策評価…目標時間数を設定して積算）
本会議 365.5＋常任委 70＋議運 40＋決算（評価）103＋その他 85＝合計 663.5 時間
663.5÷8＝年間活動日数 82.9375 日
報酬＝82.9375 日×1 日当たりの基礎報酬額（三役平均給与日額）27,229.2 円
＝2,258,325 円／年　⇒　188,194 円／月（議員報酬月額）
・年間活動及び議会開催日数からして、30 日間×3 万円。半額で充分と考える。
・活動に見合わない。
・それぞれの議員の活動等が理解しにくい。
・年に何日出勤するのか。

●主に他の職業等との比較の面から高い（2）
・月 22 万円という金額の価値にあたいする活動をされている方もいらっしゃると思いますが、議員の方々の活動が一般の人には見えていません。会社員として一日 8 時間労働で 1 ヶ月働いて 22 万円の給料を働くことを考えれば、とても高い額と思います。現代の労働環境はもっと厳しい金額で皆さん働いています。
・一般の所得からして、個々の活動状況の差もあると考え、もう少し低くされてはと思う。

●その他の理由で高い。（2）

・高過ぎ
・ボーナスは必要ない。

【低いの理由】（地域協議会）（２）
・議員活動の充実のためには、生活基盤の安定が必要と考える。
・議員の定数を削減して、報酬を上げても良いと思う。もっとこういうことをしていると、一人ひとり出してもいいと思う。

【わからないの理由】（地域協議会）
●主に判断材料がないという面からわからない。（１）
・他と比較してみたことがないので、不明。調査してみれば高い低いの判断はつくのですが。

問 11－3　そうお感じになられる理由をお聞かせください。　一般編
【適当の理由】（一般）
●主に議員活動の面から適当である。（６）
・議員としての人格、認識、発言力を伴う議員
・議員を職業とするための最低の額と考える。
・町のためにしっかり動いてくれる方なら適当だと思います。
・毎日ではないので、この位だと思います。
・町民の幸せのために働く大変な仕事だから
・一生懸命活動する人にとって適当であると思う。
●主に他の職業等との比較の面から適当である。（２）
・大人一人の月収並み
・会社員でもその位なのでいいのではないかと思う。
●その他の理由で適当である。（１１）
・低いとは思いますが、以前は会議（定例）各委員会後にそれぞれのグループで一杯飲みながら、その日の問題など議論し時には町長宅まで行き話し合ったと聞きます。
今は会議が終わればパッと議員の姿が消えるそうです。他に経費はかかると思いますが、飲食費は全てにおいて無駄ではなかったと考えます。
・他の町と比較してみて
・年寄りは何人でもよいのか。賃金が安すぎる。
・他のお仕事もされていると思うので
・少し少ないと感じる。若い人が立候補しないと思う。年配の方が多い気がする。30 代～40 代の方が議員にいて、新しい考えを出してもらいたい。
・日割りで１万円は適当と思う。

・報酬は今のままで良いと思う。
・人口の面から見て、これ位は適当かなと思う。
・もし安くできるならばと思うが、その額よりは控除されるのだから妥当かと思います。ただ一人ひとりが、それに合った活動をしていただいているのかは疑問に思うこともあります。議長の報酬は、もう少し安くても良いと思う。
・若松や矢祭町の報酬額に比べたら少ないと思いますが、人数が多いので適当だと思いました。
・ボーナス？政治資金は？

【高いの理由】（一般）
●主に議員活動の質量の面から高い。（１７）
・議会以外の活動日数が少ない。
・身近な地域から選ばれることは、本来の社会的貢献や地道な職業への意欲、人柄などを考えられていると思います。失礼とは思いますが、職業とした議員報酬とは違う意味で少し高いと感じました。
・兼業者や質問を一度も行っていない人がいる。
・金のために議員になるのか？不要な議員はいらない。町にとって必要な者だけが議員になるべき。
・それだけの働きをしているのですか。毎日朝早くから夕方まで働いても月 10 万円にもならない私達はどう思いますか。月 10 万でいい。
・価値があるのか。
・本気になって仕事をしてほしい。選挙の時だけ頑張るな。各集落の声を聞いてほしい。
・自分の報酬分くらいは働いてほしい。
・町を良くしようと思って活動を始めたと思います。他の仕事をしながらの人もいます。本当に奉仕の気持ちでやっていますか。
・議員が報酬に見合う活動をしているように思えない。一般町民の収入と比較しても高過ぎるのではないか。
・活動内容が町全体に反映しているとは思えないから。
・仕事の割には多すぎます。そもそも議員になぜ立候補し当選したのか。当選する前は、活動の中で「町を良くする」「若者が働ける場所にする」「老人の住みよい町にする」等々。大変立派なことを言っていますが、当選し議員になると天狗になって、あいさつもできないような議員がいます。多くの議員は、自分の仕事との掛け持ち。定数を今の半分以下にし、その代り報酬をもう少し上げればいいと思う。そうすることによって議員は一生懸命南会津町のために働くと思う。
・もっと目に見える活動、又空き家が多くなってきていてこの先が見えない。
・月平均の出勤日がどのくらいかよくわからないが、毎日出勤ではないので高いと思う。

・議会以外の活動をしている様子が見えない。町のイベントへの参加をしている様子も見えず、活動内容が見えない。
・報酬に値するような活動をしているとは思えない。
・それだけの仕事、活動をしている感じがしない。それは一部の人かもしれないが。

●主に他の職業等との比較の面から高い（5）

・会社員より多いんですね。
・朝から夕方まで毎日働いてもそんなにはもらえません。それから比べたら高いと思います。もっと南会津のために頑張ってください。
・厳しい町財政の中に占める議員報酬が高くなってきているので。また公務員や民間企業の従業員の報酬も減額されている状況から判断して
・南会津町にも社員になれない男性の契約社員がいたるところにいる。給料は安く（200～300万円／年）何年働いても昇給しないし賞与もない。そんな中で、今の議員報酬が妥当なものとはとても思えない。1日2万円の日当制にするべきである。※捕捉　年収は、1日8時間で年258日（22日／月）働いた時の税込みです。
・労働者などを比較すると

●主に日当制等成果額導入が望ましい（8）

・もともと議員は名誉職でありサラリーマンではないはず。最近の議員は、はきちがえている人が多い気がする。報酬を生活の糧にすること自体間違っていると思う。日払い制でも良い。
・議員の出役日数に見合う報酬にすべきである。
・日当で報酬すべきである。
・毎日の勤務でないので高いと思う。現在日々の生活も大変な時代、日当制にしたらどうでしょうか。
・年間の議員活動日数から見れば高い。日当制にすべきである。
・議員の日当制にすれば良いと思う。月給制はおかしいと思う。
・議員活動が年間平均実日数127日となっていますので、月の活動日数を考えると10日位。そうだとすると高いと思います。A、B、C、D領域によって、活動時間に差があるのも問題だと思います。月報酬ではなくて日報酬でも良いのでは？
・南会津町の賃金では高給だと思います。日当制とか時間制とかはどうですか。

●その他の理由で高い。（7）

・南会津町は、何十億の借金を抱え、多少なりとも減額するのが妥当と思います。
・報酬を減らして（経費削減）町のためにお金を回す。
・現時点では高いと思っている。これは総議員数合計ということで活動等には個人差があるので、少数精鋭ということになれば、それ相応の額には当然なると思う。
・まだまだ高いと思う。
・高過ぎます。もっと低くしてください。

・議会に出れば日当が出るんですよね。
・同じ福島県内の矢祭町の実例があるので

【低いの理由】（一般）（6）
・これだけで生活＋議員活動を行っていくことは、大変だと思います。別の収入がない方も議員活動に専念していただくためには、専業で活動できるくらいの報酬が必要だと思います。高収入のある人だけが立候補できる制度であってはならないと思います。
・議員を減らし、減らした人数の分だけ上げる。（18人から15人にしてその分だけ上げる。）
・町民に選ばれた人達ですので、責任と自信と誇りを持ってその職責を全うするには、それなりの報酬が必要であると思われる。サイドビジネス感覚でやって欲しくない。
・時代に合っていない。活動には金がかかります。
・少しでは何もできない。
・町民の代表として、町の政策及び施策について集中して取り組んでもらうには、もっと高くても良いと思う。他に支出されている項目については分かりませんが。

【わからないの理由】（一般）
●主に議員活動内容が不明という面からわからない。（5）
・活動内容全てを知っていないため
・町議会議員の活動内容をあまり知らないので。
・個人的政治活動が見えない。月活動10日あまり。その他の収入も分からない。
・仕事にあった報酬ならば良い。
・報酬以上に町のことを考え活動している方がいるなら適当だが、町を一番に考えることもせず活動もしていない方なら高過ぎなのかな？と思います。
●主に判断材料がないという面からわからない。（3）
・他町の状況等の資料があれば良いと思います。
・他がどの程度もらっているのか知らないから
・他の市町村の報酬を把握していないから
●その他の理由でわからない。（7）
・町議会議員（以下、議員）の場合、公共の列車、バスは、家族を含めてフリーパス。その他タクシーなら必要経費で落とせるし、宿泊、そして食費も必要経費。それが高じて不正になっちゃうんでしょうね。それはともかくとして、いろいろその他フリーパスなのに一定の交通費の手当、その他諸々の手当があって22万円で済まないでしょう。会合、説明会との名をつければ、すべて食費を含めて経費？「※報酬額22万円は、源泉徴収税を控除する前の額です。」は正直ではない。又は嘘を書かないが本当のことを書かないってことですよ。22万円はまるまる貯金できるんじゃないですか。
・町のために結果を残していただければいいと思います。

・毎日（月～金）議員活動をしているのならば適当なのかなとも思いますが、日当としての報酬の方がいいのではとも思います。
・町議会は毎日でないと思うし、副業をされている人もいるので日当で報酬を払う方がよいと思う。
・毎日の仕事が無いのに22万円というのは分からない。
・定員を少なくし、やる気のある議員（村・町の意見を町政に反映できる人）が集まり、町が変革すれば、報酬は上げるべきだと思う。
・本当に一生懸命に働いている議員には、もっと高くても良いと思うし、他の仕事の合間に副業として勤めている議員は、もっと低くすれば良いと考える。

問12.　議会に対する意見や要望がございましたらご記入ください。

（区長）

●議会活動、議員活動に対する要望（１３）

・住民には町の姿勢（ビジョン）が良く見えてきません。今後ともさらに活発な議会活動をお願いします。
・議会機能、議会活動のあり方について見直す点があるかと思います。先進の議会を作ってください。
・地域振興に力を入れ農林業から離れた生活体制を作り、若者の定着する地域開発が必要。
・今後も町及び住民のためご尽力ください。
・町議会が、種々の取り組みを含めて議会のあり方を求めて努力されていることに敬意を表させていただきます。特に、議会報告会等によって町民への議会活動の報告、要望の把握に努めていることは、大きく評価されてよい活動と思います。そうした前提で強いて何点か述べます。

①一般質問についてですが、「質問＝一般質問」は議案審議の質疑と異なり議員の見解、提言、意見を発言できる貴重な権利の場ですので、更に、議員の見解の明示と提案型の質問を期待します。

②特別委員会の任務は今後の議会のあり方の面でも大変重要だと思います。調査は、議会、議員の現状から分析、検討されることは当然かと思いますが、現況の立場からの調査、検討だけではなく、是非とも、次期以降の議会運営にも繋がるような議会の姿を想定しての議論をお願いします。

・議会として常に町内の均衡な行政が行われているか注意し、片寄った地区の整備開発が行われないようにチェックしてほしい。特に本庁地域を優先すべきでない。
・増々の活動を期待しております。
・町執行部と協力し地域住民が住んで良かった、また、他町村から南会津町に住んでみたいというような町づくりを本気で考えてほしい。限界集落に陥る前に。

・住民の声を十分に議会で反映してほしい。
・身近に感じられる活動が欲しい。
・社会福祉、高齢者などに対する問題をもっと取り上げて実現させてほしい。
・このアンケート調査の目的は、「議員定数と報酬」が主題であると思うが、設問事項が少し違う感じがする。議員活動については、少子高齢化対策や若者が定着できるような企業誘致による就労の場の確保が重要である。例えば企業誘致特別委員会を設置したから、企業が来るわけではない。この南会津町を中心とした南会津地方が、真に活力ある地域にするためには、先ず企業が喜んで来るような条件整備が必須である。このためには、奥会津と北関東を結ぶ道路（栗生沢～黒磯間）の開通が全てであると思う。議会が一丸となって取り組んでいただきたい。（北関東へ30～40分は、通勤圏にもなる。）この道路が南会津地方にとって、将来を左右する大きな問題だと考える。
○お願い事項（空家対策事業と更地化した土地の評価額について）この事業の予算について議決されたことは評価されますが、次の点についてもう一歩踏み込んで論議していただきたい。空き家の所有者は、町内に住所がなく、都市部在住者が多いとお聞きした。このため都会の感覚での判断から、更地化した場合、土地の評価額が何倍にもなるとの心配がされている。当町の場合は、1.8倍上がることになるが、元々評価額が低い所だから心配するほどには高くならないが、町の補助金を受けて更地化した土地は、2年間だけ売却処分等はできないとの条件つきである。このため条件付き期間だけでも、土地評価額の据置きとなるような対策を講じられることを要望します。※都市部で空家対策が進んでいない理由としては、①解体費用の問題②解体後の更地化した土地の評価額の問題＝税金対策
・議員は町全体のことを考えなければならない。各地区の代表ではないことを再認識し、今何をしなければならないか真剣に考えて行動してほしい。

●議会活動、議員活動に対する不満、批判（１２）
・一般質問の際発言しない議員が見受けられるが、町民の代表として議員になったわけであるから、行政に対して何も意見ないというのは理解ができない。議員の質に差が出ないように、これからもより一層の努力をお願いしたい。
・議員の県外研修は無用。研修するなら県内に研修する事例は多くある。経費（投資）に対しての効果が議員活動や地域に反映されていない。また、研修に対する議員の取り組みが弱い。研修の成果を南会津町にどう活かしてきたのか不明である。
・町政全般について大いに勉強してください。議会での一般質問の内容が甘すぎる。地域の実態を知らなすぎる。押しが足りなさすぎる。
・9月本会議を聞いたが、議員二人の質問に対し同じ質問で町当局の答弁が前者と後者の答弁が違うが、追求されないで終り。納得がいかない。
・町民にアンケートを求める前に各議員の政治的判断をするべき。それに町民のアンケートで議会が左右されるのであれば、各議員の政治的信念がないように思われます。各議

員の皆様にお願いがございます。地域に根ざされた議員ではありますが、地域代表ではなく町全体、南会津地方というように広域的な政治を行っていただきたいと強く願うものです。そうして行かないと南会津地方は沈下の一途をたどってしまいます。

・上に立つべき人は、ちゃんとみんなから尊敬される人でなければ、どんなことをしてもいい議員にはなれないと思う。人の意見など聞けない人は何も変えられないと思う。

・議員は議会は、町民の生活の環境を良くするために、議員さんが町民の代表として執行権のある行政の長と良く議論して、執行権がないからなど中途半端な言い訳などしないで行政側と一生懸命に議論する場だと思っていますので、一生懸命（命をかける覚悟で）町、町民の暮らしを良くすることを考えて欲しい。同じ質問を何人も何回も行うことでなくやってほしい。①人口の減少の問題（課を設けて考えるべき）結婚を含めて　②高齢化と健康について　③就労の場を考える（雇用している小さな企業でも手助けできる施策を）　④南会津の自然と農林業を生かせる施策をもっと大々的に　⑤今政府で行うとしている健康保険料（税）を、町として病院に常にかかっている人もいない人も同じ保険料ではなく少しは差があっても良いと思う。考えてみては？⑥少子高齢化の中で高齢者への仕事（内職）生きがいづくりを考えてみては。それによっての健康の延長もあるのでは　⑦隣組の強化の推進と親睦等なども必要でしょう。空き家対策で当地にいない子供達や親族の持主への課税強化も必要ではと思います？

・実質、役場の担当職員が動かれているので、町会議員の存在は薄い。

・任期中ほとんど議会質問をしない人がいるとか。頑張ってほしい。質問する方もあまりに小さい。組長とか区長が言うべきようなこと、地域限定の事案等についてはどうかと思う。もっと広い眼で、町のため広く住民のためになるような質問を期待します。

・傍聴に何回か行っているが、もう少し議員の質問が物足りないと感じています。
企業誘致はもう終わりですか。ＰＤＣＡはどうなっているのですか。

・議員の品格を向上させてください。農業収入をなるべく多くしてほしい。

・議会報告会が申込制に疑問がある。議員自らが活動状況を選挙民（地域住民）に対し報告するのが筋であると思う。また報告会で質問した内容について、後日回答することになっていたが何もない。

●議員定数と議員報酬に関する意見（５）

・定数を減らし、報酬を倍額にし、議員職としてはどうでしょうか。行政と議会にもっと可視化を望みます。住民に夢と希望をもたせてほしい。

・議員の報酬は良いが、定数は少なくすべきと思う。

・行政機関の改革、特に報酬と議員数の観点は当事者以外の人達が行うべき（公平の観点から）当該アンケートの内容について是非とりあげてもらいたい。

・報酬が少ないので生活できないと言っている議員もいると聞くが、給料と報酬は違うことを認識すべきである。議会に対する直接的な要求ではないが、以下の２点に対応していただきたい。①舘岩地区の川衣、貝原の廃屋処理、田島荒海中学校前の廃屋処理

②国道352号線があちこち、かなり傷んでいるので早急に整備していただきたい。

・議員報酬月額22万円の外に期末手当がある。年間総支給額等もアンケートの中で明示すべき。議員報酬が多いか少ないかは、一般給与所得者等と比較する場合、年間総額が分からないでは判断すべき資料が貧しい。

●その他（1）

・議員の人々が南会津町が少しでも住みよい町になるよう努力してほしい。役場職員に物申す。役場の何かの手続きに行くと係の者がいないので昨日きてけやれだって　3名もいるのに馬鹿か。

（地域協議会）

●議会活動、議員活動に対する要望（5）

・以前に比べて最近は行事予定がしっかり記載されているようですが、終わってからでなく、出来るだけ先の予定が分かるようになれば更に良いと思います。（ネットの中で）議会中継を主に録画で見るようにしています。その時に気が付くのは、質問する方、答弁する方が大きく映されますが、もっと広い範囲の映像が見られた方が良いと思います。一般質問ですが、皆さん真剣に考えられているようですが、強いて言えば、観光関係の質問や建設的な意見が少ないように思います。

・町民の要望をもっと聞いてほしい。

・希薄になる人間関係、高齢化となる南会津50～60才代の活躍できる場などもっと生かして活力のある町にできないものでしょうか？跡継ぎを呼び戻す対策などもっともっと南会津町の良さを子供達、若者達に伝えこの地を守るべく活躍を御期待申し上げます。

・子供がまだ小さく、議会を聞いたりなどの余裕はありません。でも、まったく無縁にならずにいられるのは、議会だよりや議員さん個人が出している通信などのおかげです。分かりやすい内容でどんどん発行していただきたいです。

・議題を回覧して欲しい。

●議会活動、議員活動に対する不満、批判（2）

・町のためではなく、議員出身地区のために活動しているように感じる。

・期待していない。

（一般）

●議会活動、議員活動に対する要望（33）

・個人で議会報告を作成し配布されている議員がおられます。感心しております。

・このような封書アンケートを年数回全町世帯に配って、これからの議会、議会運営、町の新しい方向性を話し合う場としての議会を作ってほしいと考えます。

・地域活性化のためのアイディアをどんどん出していただきたい。

・議会だよりを見て、議員の皆さんが頑張っておられる様子にいつも感心しています。

特に集団的自衛権の行使容認に対して議会が可決した決議は、南会津町議会の良識を見ることができ、「議会が生きている」ことを実感しました。今後もご活躍を期待しております。

・町民一人ひとりが幸あるように意のある議会を開いていただきたい。
・教育や少子化の問題にもっと力を入れてほしい。
・南会津のために、もっと町民に何をしたとか、分かりやすくしっかりと伝える働きをしてください。
・地域に来てください。夢と希望を聞いて下さい。
・議会だよりは、私達住民にとって大切なものです。舘岩村時代の時とちがい、議会は遠い所の存在で、内容がすぐに耳に届かずもどかしく感じます。選挙の時だけの顔でなく、それ以外の時に皆さんに顔を見せ、一言議会の内容を少し話してほしいです。
・南会津町発展のため頑張ってください。特に下郷町より南会津町の方が「人を集める」観光場所が少ないのでは？南会津の特色を生かした「何か」をさがす、作ることを希望します。
・全ての議員が積極的に活動してくれることを願います。
・町で働く若い人達が多く、地元に残る若い人が多くなるように、一人暮らしの老人が便利に生活できるよう、たくさんの意見を出して、実行してほしいと思います。
・日々ご活躍されていることに感謝しています。
・全ての議員が積極的に活動してくれることを願います。
・町で働く若い人達が多く、地元に残る若い人が多くなるように、一人暮らしの老人が便利に生活できるよう、たくさんの意見を出して、実行してほしいと思います。
・日々ご活躍されていることに感謝しています。
・原発事故を起こされた福島県民として、町としても原発に反対し、自然エネルギーを推進する意志を明確に示すべきと思います。豊かな自然を守り、子供たちに安心してもらえる環境を作って欲しい。もう一つは憲法を守ることです。特に9条は、日本の誇りです。9条がどれほど子供たちに安心感を与えるか、これを町として意志を示して欲しい。
・各議員の方々に最低月1回ご本人の活動状況を義務付けるべき（ＨＰ報告とする）
・合併後の各旧町村のバランスのあり方など単なる要望事項ではなく、今後南会津町をどのような姿、形に持って行こうとしているのか。少子高齢化、空き家対策等々、大きな姿、形について真剣に討論してもらいたい。どこをどうしてほしいなどの議論はもういい。
・町民のことを一番に考えて、南会津町で安心して生活できるようにしてください。
・南会津が前に進むよう18名力を合わせて活動してください。
・独居高齢者が増加傾向にある南会津でも、そういう方々同士が近くで生活して行けるような（老人ホームではなく）シェアハウス的な建物もこれからは必要になってくるのではないかと思いますので、そういう対策も考えていただけたらと思います。

・各地区で住民説明会を実施していると言いますが、実際に実施している地区は数少なく、住民に対して開かれてないと思う。議会の公聴会やインターネット中継も、特に高齢者にとっては困難であり、もっと広い世代（若年層～高齢者）にわかりやすく開かれた議員の顔が見える議会が必要と思われる。
・若い人が仕事に勤務できる職場をもっと作って、人口を多くするような考えを議員の方々に議論してもらいたいです。
・若人の仕事場。子供たちのこと。田島の光。議会の人はたまに外に出て村人と話し合うこと。
・本当に議員の皆様ご苦労様です。もう少し農業者等（農林業）が、夢を持ってその仕事生活ができるような、この町でしか不可能なような事業はないものか？この広大な土地を利用して何かないものかと常々思っています。議員の皆様にも是非ご検討いただきますようお願いいたします。
・私は、田部原団地に住んでいる者です。もうすぐ雪の降る季節がやってきます。私の家の前の道は、雪が降ってもブルドーザーが入りません。それで自分たちで今まで雪を片付けてきました。でも私は、もう歳を取り（70 才）仕事がきつくなりました。何とか議会で取り上げ、雪かきをしてもらえるようにできないものでしょうか。
・人数の多い田島地区だけの意見でなく、少人数の意見も取り上げて、合併して不便になったと思われないような議決を行ってください。たとえば、スキー場の問題、損益だけでなく冬場の雇用確保、子供たちの学習や健全育成、個性の異なるスキー場が４つあることの相乗効果等を熟慮していただきたいと思います。
・南会津町が発展するように更に地域をよく調べ、住みやすい町を築いていって欲しい。
・高齢者の一人暮らしが多くなっていますが、特に冬は暮らしにくくなっています。たとえば除雪費の援助については、車庫前は該当しないとなっていますが、それではまた別に除雪を頼まなければなりません。町民の身になって考えていただき対策を立てていただきたいと思います。
・町民のためによろしくお願いします。
・南会津町の活性化（特に田島地域）工業施設、商業施設の発展と充実した町づくりを目指してもらいたい。
・今後も町のためによろしくお願いします。

●議会活動、議員活動に対する不満、批判（１４）

・議員さんの仕事の内容とかあまり興味がありませんが、皆さんが南会津町を良くしようと努力しているのかよく理解できません。人によりますが、選挙が近くなると愛想よく頭も低くなりますが、当選すると手の平を返したように威張っている人がいるように思います。そんな中で定数を増やしても減らしても同じでないでしょうか。税金の一部が報酬としてその方にいくのかと思うと支払いたくないです。
・発言力の自覚。各団体など行っているイベントへの参加。

・ご苦労様です。一生懸命さは感じますが、まずは自分の家のことも。見本にならない方もいます。
・〇〇氏などの活動が見当たらない。この人以外の議員はよく活動しているようだ。あくまで私見。
・誰でも選挙前は町のため地域のためと言うけれども、自分の欲が出てしまう。欲のない人はいないけれども、先に立つ人は理解すべきである。
・行政ではなく議会に対してですか。それならば、会議の時に白熱するほどの意見を出し合ってください。議会だよりを読むと台本に添ってセリフを言うだけって感じです。
本気で南会津町の住民のしあわせが念頭にありますか。つまり一問一答ではなく、解決に向けて話し合いをしてください。それと議員が18人もいるのなら、ちゃんと全員発言していますか。黙っていないで話し合いをしてください。それでこそ選ばれた人の責任です。一人の議員は、960人を代表しているのですから、960人の意志、祈りを汲み取ってくださいませ。
・誰が議員になっても町は何も変わりません。
・南会津の議会が中心となって、原発事故に対して「風評被害」という言葉を使われないようにして欲しい。南会津でも放射能値が従前より間違いなく上がっているのであるから、これは紛れもなく実害である。農産、水産物が売れなくなるからと言って包み隠すな。喜ぶのは東電と国だけである。毅然とした態度で賠償を求めていくべきである。その点、前双葉町長と「おいしんぼ」の態度は、立派である。本町議員の中には、そういう見識を持った骨のある人物が見当たらないのが残念であり失望させられる。
・本当に町を思って立候補し当選した議員ならば、もう少し町を良くしてください。田島町に住んで50年以上になりますが、何の変化もありません。ますます悪くなるばかりです。
・議員によって自分の地域のことばかり活動している人がいるのではないか。もっと広域.的に地域を考えて欲しい。
・議会に対する意見や要望は全てがかなうわけでもないだろうし、議会だよりを見ても同じことのようにしか思えません。もう少し町民のためになってください。小さいこと（些細なことから）から始めてください。やがて大きく。やがての自分のためにじゃなく、町民に選ばれたのだから町民があって自分。
・質問に対する答弁、更にはその後どうなったかまで追求しているでしょうか。一人の議員が、多くの質問をしないで、選んで質問をし内容を深めた方がいい。
・今回このような機会をいただいたので、1つ書きます。セブンイレブンの駐車場で、〇〇議員がたばこのポイ捨てをした所を見てしまいました。どうなんですかね…目が点になりました。報酬をもらっている以上、日頃から気をつけたほうが良いかと…ポイ捨てするなら吸わない方が良いですよね。
・私欲に強くなく、本気で町を元気にしてほしい。

●議員定数と議員報酬に関する意見（１１）

・報酬がたとえ日払制であっても、南会津町の政策を担う気持ちのある議員を望む。そういった精神のある人こそ真の政治ができると思う。議員は名誉職であることを忘れないでほしい。

・全議員の総報酬額は同じで議員の定数を増やし、住民の要望を充分満たす役割を望む。

・議員定数は 15 人くらいが適当じゃないかと思いますが

・若い方でも正社員になれない。日給月給、賞与も微々たる金額、又は全くない方もいます。議員の方は、報酬、賞与、その他の手当等が含まれ、議会だよりに明記されている金額ではわかりません。年収の詳細も必要ではないか？定数ももう少し減らしてもよいのではないか？

・議員定数をもう少し減らしても良いと思います。

・町議員は、町民の窓口で、徳の高い志の高い方がなっていると解釈している。報酬は、日当あるいは活動実費が相応しい。「報酬で生計を立てている」など言語道断である。議員報酬削減が早急に望まれる。

・議員の数は、もう少し減らしてもいいと思います。

・議員の定数について…今後増々高齢化する社会情勢の中で、住民の人口割という枠組みを超え、きめ細やかな政策及び実現に向け検討してもらいたい。
報酬について…自主財源（地方交付税を除く歳入）の比率を検討し、適正かつ公正なる費用としていただきたい。

・矢祭町議会のように無報酬でも町政のために尽くす姿勢がほしい。

・議員の定数について…今後増々高齢化する社会情勢の中で、住民の人口割という枠組みを超え、きめ細やかな政策及び実現に向け検討してもらいたい。
報酬について…自主財源（地方交付税を除く歳入）の比率を検討し、適正かつ公正なる費用としていただきたい。

・矢祭町議会のように無報酬でも町政のために尽くす姿勢がほしい。

●その他（2）

・町の内容が分からないので。

・わからない